

令和6事業年度

事業報告書

第21期事業年度

自：令和6年4月 1日

至：令和7年3月31日

国立大学法人長崎大学

# 目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
	2. 沿革	3
	3. 設立に係る根拠法	6
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	6
	5. 組織図	7
	6. 所在地	8
	7. 資本金の額	8
	8. 学生の状況	8
	9. 教職員の状況	8
	10. ガバナンスの状況	9
	11. 役員等の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	47
	3. 重要な施設等の整備等の状況	47
	4. 予算と決算との対比	48
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	49
	2. 事業の状況及び成果	49
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	56
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	57
	5. 内部統制の運用に関する情報	59
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	60
	7. 翌事業年度に係る予算	64
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	65
	2. その他公表資料等との関係の説明	67

## I 法人の長によるメッセージ

長崎大学は熱帯医学研究所や原爆後障害医療研究所、核兵器廃絶研究センター、海洋未来イノベーション機構といった、他に類を見ない先端研究推進組織や拠点を有し、教育と研究を精力的に深化させてきました。特に感染症に関する研究と臨床対応においては日本屈指の知見と人材を有し、長崎大学が輩出した多くの人材がトップリーダー的な役割を果たしています。また、長崎大学はただ先頭を走るだけではなく、さらに上を目指して次々と新しい計画を展開しております。令和3年度には本学高度感染症研究センター（旧：感染症共同研究拠点）内に国内初となる従来の施設では扱えなかった致死率が高い感染症を対象とした最先端のBSL（バイオセーフティレベル）-4施設が竣工、令和4年度には同センターが全国の関連研究者の共同利用・共同研究拠点「新興感染症制御研究拠点」として文部科学省に認定されました。令和6年度には厚生労働大臣による特定一種病原体等所持施設指定を受けたことにより、今後、未知の感染症の脅威から生命を守るための高度な研究と教育が長崎大学において始まります。

また、長崎大学は令和2年度に「プラネタリーヘルスの実現に貢献する」ことを宣言しました。令和4年度には、社会学、経済学、工学、環境学、医学、データサイエンスなどの各専門家が学問領域を超えて取り組む全学的組織として、「プラネタリーヘルス学環」を設置しました。本学環では、まず、「Doctor of Public Health プログラム」を開始し、プラネタリーヘルスの中核となる地球規模での公衆衛生の問題に関して、「科学」、「政策」、「実践」を橋渡しできる俯瞰力と実行力を備えた実務家リーダーを養成しています。さらに、令和5年度から、プラネタリーヘルスの実現を支える戦略として、“グローバルヘルス”、“グローバルリスク”、“グローバルエコロジー”の3つの観点から教育及び研究へのアプローチを掲げています。この一環として、令和6年度にはグローバルリスク研究センターを新たに設置しました。さらに、長崎大学は令和6年度に「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に採択されました。この事業では、「プラネタリーヘルスの実現を目指し、世界を牽引する大学へ」というビジョンを掲げ、宮崎大学、鹿児島大学と連携し、“グローバルヘルス”、“グローバルリスク”、“グローバルエコロジー”の3領域において超領域型融合研究を推進していきます。

日本の近代化は長崎から始まり、長崎は、日本の発展に大きく貢献してきました。今、地球の持続可能性が危ぶまれる時代に、もう一度、長崎の地から人材創出とイノベーションの波を起こすべく、長崎大学は、学びと研究を融合させ、未来を切り拓く大学として、これからも進化し続けていきます。

## II 基本情報

### 1 . 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

#### (1) 大学の理念

長崎大学は、長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する。

#### (2) 大学の基本的目標

長崎大学は、安政4（1857）年にオランダ人医師ポンペ・ファン・メールデルフォールトにより行われた日本初の医学伝習を創基とし、戦争被爆による壊滅の体験を経て、昭和24（1949）年各種専門教育機関を糾合し、5学部1研究所から構成される新制大学として再構築された。

大学の理念として「出島を介した『勉学の地』としての誇りと『進取の精神』を受け継ぐとともに、宗教や科学における非人道的な負の遺産にも学び、人々が『平和』に共存する世界を実現するという積極的な意志の下に教育・研究を行う。そして、蓄積された『知』を時代や価値観を越えて継承し、人類を愛する豊かな心を育て、未来を拓く新しい科学を創造することによって、地域と国際社会の平和的発展に貢献する。」を掲げ、現在、10学部6研究科1学環3研究所及び長崎大学病院を有する総合大学に発展している。

第3期中期目標期間においては、本学の特色である感染症分野での貢献を基軸に、グローバルヘルスに貢献する大学としての役割を加速してきた。熱帯医学・グローバルヘルス研究科を中心として、ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院との連携で推進する卓越大学院プログラム「世界を動かすグローバルヘルス人材育成プログラム（平成30年度採択）」の実施やBSL-4実験施設の竣工（令和3年度）はその例である。

第4期中期目標期間においては、グローバルヘルスに貢献する大学から、地球の健康、すなわち、プラネタリーヘルスに貢献する大学へと進化する。21世紀になり、人間の活動に起因する、気候変動、食糧危機、生物多様性の減少、環境汚染、貧困、格差、パンデミックなどが益々深刻化している。これら現代の地域・環境が抱える諸課題は地球規模で重層化、多様化しており、これらが人間の福利や健康に影響を及ぼすことも明らかになってきている。長崎大学は、人類と地球の抱える多様で相互に関連する問題群の解決に向けて、学際的にその知を結集・創造し、国内外の諸機関等との連携をはかりつつ、プラネタリーヘルスの実現に貢献する世界的“プラネタリーヘルス”教育研究拠点となる。

## 2 . 沿革

昭和24（1949）年5月31日国立学校設置法により、旧制の長崎医科大学、長崎医科大学附属薬学専門部、長崎経済専門学校、長崎師範学校、長崎青年師範学校、長崎高等学校を包括し、学芸学部、経済学部、医学部、薬学部、水産学部の5学部附属図書館を置き、風土病研究所が附置され、学部附属の学校または教育施設として、学芸学部に小学校・中学校・幼稚園、医学部に病院・病院分院・看護婦養成施設を持つ新制大学として設置された。

昭和30年（1955）	4月	大学院医学研究科（博士課程）設置
昭和39年（1964）	4月	教養部設置
昭和40年（1965）	4月	大学院薬学研究科（修士課程）設置
昭和41年（1966）	4月	工学部設置
		学芸学部を教育学部と改称
昭和42年（1967）	6月	風土病研究所を熱帯医学研究所と改称
昭和45年（1970）	4月	大学院水産学研究科（修士課程）設置
昭和51年（1976）	4月	大学院工学研究科（修士課程）設置
昭和54年（1979）	10月	歯学部設置
昭和59年（1984）	4月	医療技術短期大学部併設
昭和61年（1986）	4月	大学院歯学研究科設置
		大学院薬学研究科（区分制博士課程）設置
昭和63年（1988）	4月	大学院海洋生産科学研究科（博士後期課程）設置
平成元年（1989）	5月	熱帯医学研究所を全国共同利用の研究所に改組
平成6年（1994）	4月	大学院教育学研究科（修士課程）設置
平成7年（1995）	4月	大学院経済学研究科（修士課程）設置
平成9年（1997）	10月	環境科学部設置
		教養部廃止
平成12年（2000）	4月	大学院海洋生産科学研究科を改組し、大学院生産科学研究科（区分制博士課程）設置
平成14年（2002）	4月	大学院医学、歯学、薬学3研究科を改組し、大学院医歯薬学総合学研究科（博士課程）設置
		大学院環境科学研究科（修士課程）設置

平成15年(2003)	10月	医学部・歯学部附属病院設置(医病、歯病の統合)
平成16年(2004)	4月	国立大学法人長崎大学が長崎大学を設置 大学院生産科学研究科の改組(環境科学研究科組み入れ) 大学院経済学研究科(区分制博士課程)設置
平成17年(2005)	3月	医療技術短期大学部廃止
平成18年(2006)	4月	大学院医歯薬学総合研究科に修士課程設置
平成20年(2008)	4月	大学院教育学研究科に専門職学位課程設置 大学院国際健康開発研究科(修士課程)設置
平成21年(2009)	4月	医学部・歯学部附属病院を病院に改組
平成22年(2010)	4月	大学院医歯薬学総合研究科に生命薬科学専攻(修士課程)設置
平成23年(2011)	4月	工学部7学科を1学科に改組 大学院工学研究科及び大学院水産・環境科学総合研究科設置(大学院生産科学研究科を改組)
平成24年(2012)	4月	大学院医歯薬学総合研究科に生命薬科学専攻(博士前期・後期)設置 大学院医学研究科廃止
平成25年(2013)	4月	原爆後障害医療研究所設置
平成25年(2013)	8月	障がい学生支援室設置
平成25年(2013)	10月	国際教育リエゾン機構設置 大学教育イノベーションセンター設置
平成26年(2014)	4月	研究推進戦略本部設置 多文化社会学部設置 ICT基盤センター設置 福島未来創造支援研究センター設置
平成27年(2015)	4月	熱帯医学・グローバルヘルス研究科(修士課程)設置(医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻及び国際健康開発研究科の改組)

		水産・環境科学総合研究科環境科学専攻 (博士前期課程)設置(環境共生政策学専攻及び 環境保全設計学専攻の改組)
		インスティテューショナル・リサーチ室設置
平成27年(2015)	9月	男女共同参画推進センターをダイバーシティ推進 センターに改組
平成27年(2015)	10月	地方創生推進本部の設置
平成28年(2016)	4月	医歯薬学総合研究科災害・被ばく医療科学共同専攻 (修士課程)の設置
		医歯薬学総合研究科先進予防医学共同専攻 (博士課程)の設置
		原子力災害対策戦略本部の設置
		海洋未来イノベーション機構の設置
		水産・環境科学総合研究科附属環東シナ海環境資源 研究センターを海洋未来イノベーション機構環東シナ 海環境資源研究センターに改組
平成28年(2016)	10月	子どもの心の医療・教育センターの設置
平成29年(2017)	4月	地域教育総合支援センターの設置 (地域教育連携・支援センター及び教育学部附属教育実 践総合センターの統合)
		生命医科学域の設置
		感染症共同研究拠点の設置
平成29年(2017)	6月	附属先進予防医学研究センターの設置
平成30年(2018)	1月	インスティテューショナル・リサーチ室を インスティテューショナル・リサーチ推進本部へ改組
平成30年(2018)	3月	国際健康開発研究科の廃止
平成30年(2018)	4月	多文化社会学研究科多文化社会学専攻(修士課程)の 設置
		熱帯医学・グローバルヘルス研究科グローバルヘルス 専攻(博士後期課程)及び長崎大学ーロンドン大学衛 生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻(博 士後期課程)の設置
		先端計算研究センターの廃止

生産科学研究科の廃止

平成30年(2018)	7月	グローバル連携機構、研究開発推進機構、留学生教育・支援センター及び環境保全センターの設置(国際連携研究戦略本部、産学官連携戦略本部、研究推進戦略本部及び国際教育リエゾン機構の改組)
平成30年(2018)	10月	校友会の設置
平成31年(2019)	4月	人文社会科学域及び総合生産科学域の設置
令和元年(2019)	10月	キャリア支援センターをキャリアセンターに改組
令和2年(2020)	4月	情報データ科学部の設置 多文化社会学研究科多文化社会学専攻(博士後期課程)の設置
令和2年(2020)	7月	教育開発推進機構の設置(大学教育イノベーションセンター及び地域教育総合支援センターの改組)
令和3年(2021)	4月	保健・医療推進センターを保健センターに改組
令和3年(2021)	10月	先導生命科学研究支援センターを放射線総合センターに改組
令和4年(2022)	4月	感染症研究出島特区の設置 感染症共同研究拠点を高度感染症研究センターに改組 高度感染症研究センターに附属BSL-4施設を設置 教員免許状更新講習支援室の廃止
令和4年(2022)	10月	プラネタリーヘルス学環の設置
令和6年(2024)	4月	総合生産科学研究科の設置
令和6年(2024)	6月	グローバルリスク研究センターの設置

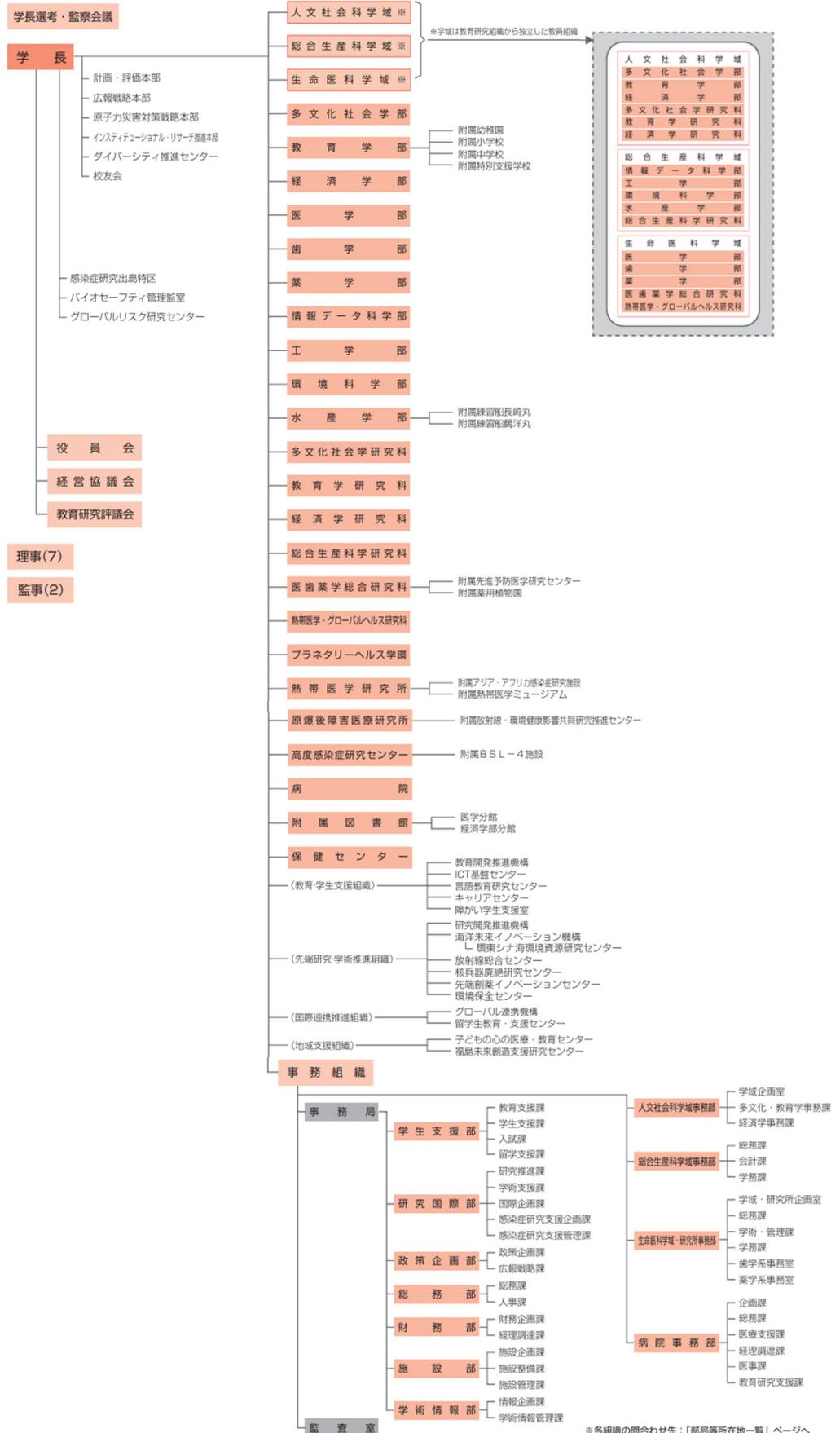
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

4. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

5. 組織図 (令和6年7月1日現在)



6 . 所在地

長崎県長崎市（文教キャンパス、坂本キャンパス、片淵キャンパス）

7 . 資本金の額

56,186,171,292 円（全額政府出資）

8 . 学生の状況（令和6年5月1日現在）

総学生数	9,162人
学士課程	7,474人
修士・博士前期課程	908人
博士・博士後期課程	743人
専門職学位課程	37人

9 . 教職員の状況（令和6年5月1日現在）

教員 2,080人（うち常勤1,201人、非常勤879人）

職員 3,413人（うち常勤2,047人、非常勤1,366人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で34人（1.1%）増加しており、平均年齢は41.3歳（前年度41.4歳）となっている。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者1人、民間からの出向者は2人である。

また、女性活躍推進法における指標である女性教員在籍率は26.1%、女性教授在籍率は19.5%であり、この比率を改善させるために部局毎の目標値を設定し、達成した部局へは人件費のインセンティブを付与するといった取り組みを実施している。

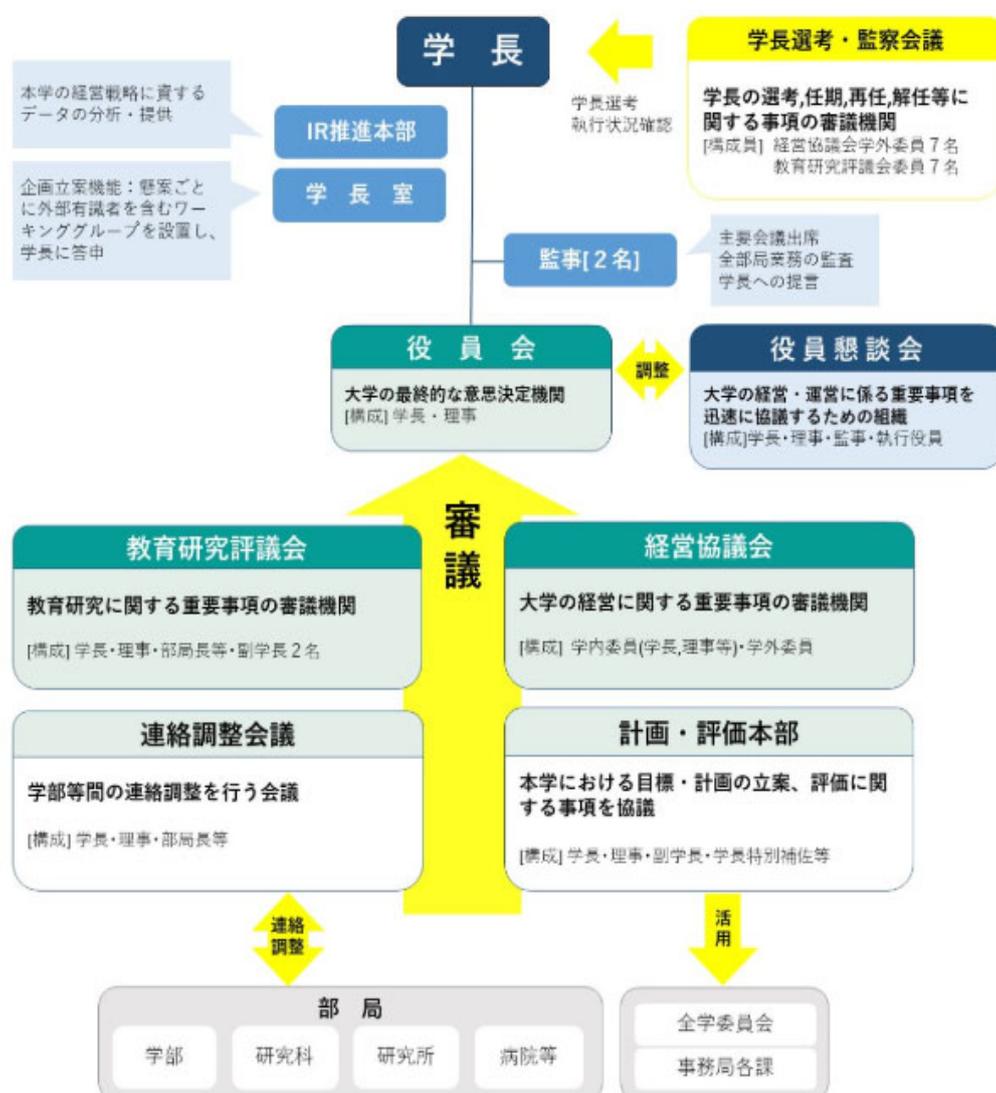
## 10. ガバナンスの状況

### (1) ガバナンスの体制

長崎大学では、組織運営において「迅速かつ機動的な意思決定」「学長主導の企画立案機能」及び「部局との意思疎通と連携」の3つをその軸とし、ガバナンス機能の強化を実施している。

### (2) 法人の意思決定体制

長崎大学における意思決定体制は、以下のとおりとなっている。学長、理事、監事及び執行役員を構成員とする「役員懇談会」は、法人運営に係る重要事項の共有・協議を行っており、これらを原則毎週開催することで迅速な意思決定を可能としている。



また、本学の内部統制システムの詳細については、下記を参照。

■長崎大学ホームページ「長崎大学における内部統制について」

[http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/Internal\\_control/index.html](http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/Internal_control/index.html)

11. 役員等の状況

(1) 役員役職、氏名、任期、担当及び経歴

役員状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	永安 武	令和5年10月1日 ～令和9年9月30日	平成15年7月 長崎大学教授（大学院 医歯薬学総合研究科） 平成29年4月 国立大学法人長崎大学 教授（生命医科学域） 国立大学法人長崎大学 医学部長 （令和元年9月まで） 令和元年10月 国立大学法人長崎大学 理事・副学長 令和2年10月 国立大学法人長崎大学 理事 令和5年10月 国立大学法人長崎大学 長（現在に至る）
理事 （総務担当）	森口 勇	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日  令和4年10月1日 ～令和5年9月30日  令和5年10月1日 ～令和7年9月30日	平成18年6月 国立大学法人長崎大学 教授（工学部） 平成23年4月 国立大学法人長崎大学 教授（大学院工学研究 科） 平成31年4月 国立大学法人長崎大学 教授（総合生産科学域） 国立大学法人長崎大学 総合生産科学域長 令和2年10月 国立大学法人長崎大学 理事（現在に至る）
理事 （財務・施 設担当）	田頭 吉一	令和6年4月1日 ～令和7年9月30日	平成26年4月 国立大学法人岡山大学 学務部長 平成28年9月 国立大学法人京都大学 教育推進・学生支援部長 平成31年4月 公立大学法人大阪理事 令和3年4月 国立大学法人鹿児島大学 事務局長 令和4年4月 国立大学法人鹿児島大学

			<p>理事（財務・施設担当） ・事務局長 令和 6 年 4 月 国立大学法人長崎大学 理事・事務局長 （現在に至る）</p>
理事 （教学担当）	中村 典夫	令和 5 年 10 月 1 日 ～令和 7 年 9 月 30 日	<p>平成 27 年 4 月 国立大学法人長崎大学 教授（教育学部） 平成 28 年 12 月 国立大学法人長崎大学 教授（大学院教育学研究 科） 平成 29 年 10 月 国立大学法人長崎大学 副学長 （令和 5 年 9 月まで） 平成 31 年 4 月 国立大学法人長崎大学 教授（人文社会科学域） 令和 5 年 10 月 国立大学法人長崎大学 理事（現在に至る）</p>
理事 （研究・戦 略企画担 当）	西田 教行	令和 5 年 10 月 1 日 ～令和 7 年 9 月 30 日	<p>平成 21 年 7 月 国立大学法人長崎大学 教授（大学院医歯薬学 総合研究科） 平成 29 年 4 月 国立大学法人長崎大学 教授（生命医科学域） 平成 31 年 4 月 国立大学法人長崎大学 生命医科学域長 （令和 4 年 9 月まで） 令和 5 年 10 月 国立大学法人長崎大学 理事（現在に至る）</p>
理事 （学生・国 際担当）	伊東 昌子	令和 3 年 9 月 1 日 ～令和 4 年 9 月 30 日  令和 4 年 10 月 1 日 ～令和 5 年 9 月 30 日  令和 5 年 10 月 1 日 ～令和 7 年 9 月 30 日	<p>平成 24 年 6 月 国立大学法人長崎大学 病院教授 平成 26 年 4 月 国立大学法人長崎大学 教授（男女共同参画推 進センター） 国立大学法人長崎大学 副学長 （平成 31 年 3 月まで） 平成 27 年 9 月 国立大学法人長崎大学</p>

			<p>教授（ダイバーシティ推進センター）</p> <p>平成31年 4月 放送大学長崎学習センター所長</p> <p>令和 3年 9月 国立大学法人長崎大学理事（現在に至る）</p>
<p>理事 （社会共創担当） （非常勤）</p>	田川 伸一	<p>令和5年10月1日 ～令和7年9月30日</p>	<p>平成23年 4月 長崎県庁環境部ナガサキ・グリーンニューディール推進室長</p> <p>平成24年 4月 佐世保市役所出向（佐世保市企業立地推進局長）</p> <p>平成26年 4月 長崎県庁産業労働部参事監／産業振興財団専務理事</p> <p>平成29年 4月 長崎県庁産業労働部政策監／産業推進財団理事長 （令和4年3月まで）</p> <p>令和 4年 4月 （株）長崎経済研究所（長崎都市経営戦略推進会議事務局長）</p> <p>令和 5年10月 国立大学法人長崎大学理事（非常勤） （現在に至る）</p>
<p>理事 （広報・基金担当） （非常勤）</p>	才木 邦夫	<p>令和2年4月1日 ～令和2年9月30日</p> <p>令和2年10月1日 ～令和4年9月30日</p> <p>令和4年10月1日 ～令和5年9月30日</p> <p>令和5年10月1日 ～令和7年9月30日</p>	<p>平成23年 4月 株式会社長崎新聞社取締役佐世保支社長兼営業部長</p> <p>平成24年 4月 株式会社長崎新聞社取締役佐世保支社長</p> <p>平成24年12月 株式会社長崎新聞社常務取締役 編集・論説・輪転機更新担当</p> <p>平成26年12月 株式会社長崎新聞社代表取締役社長 （平成30年12月まで）</p>

			令和 2年 4月 国立大学法人長崎大学 理事（非常勤）・副学長 令和 2年 10月 国立大学法人長崎大学 理事（非常勤） （現在に至る）
監事	池松 誠二	令和 3年 7月 1日 ～令和 6年 8月 31日  令和 6年 9月 1日 ～令和 10年 6月 30日	昭和 53年 4月 長崎県庁入庁 平成 15年 4月 長崎県福祉保健部障害 福祉課長 平成 17年 6月 長崎県総務部秘書課長 平成 20年 4月 長崎県対馬地方局長 平成 21年 4月 長崎県福祉保健部長 平成 23年 4月 長崎県総務部長 平成 26年 4月 長崎県教育長 （令和 3年 3月まで） 令和 3年 7月 国立大学法人長崎大学 監事（現在に至る）
監事 （非常勤）	波多 順子	令和 2年 9月 1日 ～令和 6年 8月 31日  令和 6年 9月 1日 ～令和 10年 6月 30日	平成 9年 10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トー マツ）入所 平成 13年 6月 朝日監査法人（現 有限 責任あずさ監査法人） 入所 平成 18年 10月 公認会計士・税理士 は た会計 設立 （現在に至る） 令和 元年 6月 日本公認会計士協会 北部九州会幹事 日本公認会計士協会 長崎県部会長 令和 2年 9月 国立大学法人長崎大学 監事（現在に至る） 令和 3年 6月 特定社会保険労務士 は た会計 設立 （現在に至る）

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当該事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は13百万円（税抜）であり、非監査業務に基づく報酬はありません。

### Ⅲ 財務諸表の概要

#### 1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

##### (1) 貸借対照表（財政状態）

###### ① 貸借対照表の要約の経年比較（5年） （単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産合計	140,919	145,374	141,392	136,229	131,827
負債合計	68,560	64,239	52,435	50,381	48,164
純資産合計	72,358	81,134	88,956	85,847	83,662

###### (注1) 会計基準の改訂に伴う資産見返負債の計上の廃止（会計方針の変更）

令和3年度まで運営費交付金、授業料、寄附金を財源として固定資産を取得した場合、資産見返負債を計上し、減価償却に伴い同額を収益に振り替えていたが、令和4年度より改訂後の国立大学法人会計基準等を適用し、固定資産を取得した時点で収益を計上することとし、資産見返負債は計上していない。なお、改訂後の国立大学法人会計基準等に従って、令和3年度末の資産見返負債は当期首に臨時利益に計上している。

###### (注2) 受託研究等収入により購入した償却資産の耐用年数の決定方法（会計方針の変更）

令和4年度まで受託研究等収入により購入した償却資産については、主として当該受託研究等期間を耐用年数としていたが、令和5年度以降に購入した償却資産については改訂後の国立大学法人会計基準等を適用し、研究終了後に他の目的に使用することが困難な場合は受託研究等期間を耐用年数とし、研究終了後も使用する予定である場合は法人税法上の耐用年数を基準としている。

## ② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期繰延補助金等	6,161
土地	42,610	資産除去債務	101
減損損失累計額	△ 845	機構債務負担金	—
建物	93,924	長期借入金	14,512
減価償却累計額	△ 55,175	引当金	
減損損失累計額	△ 244	退職給付引当金	1,944
構築物	4,782	その他の引当金	1
減価償却累計額	△ 3,101	その他の固定負債	2,132
減損損失累計額	△ 15	流動負債	
工具器具備品	46,976	運営費交付金債務	2,886
減価償却累計額	△ 38,095	その他の流動負債	20,423
減損損失累計額	—	負債合計	48,164
図書	4,169	純資産の部	
船舶	7,565	資本金	
減価償却累計額	△ 5,010	政府出資金	56,186
その他の有形固定資産	390	資本剰余金	11,531
その他の固定資産	2,977	利益剰余金	15,944
流動資産		その他の純資産	—
現金及び預金	18,367	純資産合計	83,662
金銭の信託	2,979	負債純資産合計	131,827
その他の流動資産	9,570		
資産合計	131,827		

## (資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は4,402百万円(3.2%)減の131,827百万円となっている。主な増加要因としては、機械装置の取得により258百万円(934.4%)増の285百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が減価償却等により1,647百万円(4.1%)減の38,505百万円となったこと、工具器具備品が減価償却等により1,342百万円(13.1%)減の8,881百万円となったことが挙げられる。

## (負債合計)

令和6年度末現在の負債合計は2,216百万円(4.4%)減の48,164百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金債務が翌期以降への繰越額の増により、621百万円(27.4%)増の2,886百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、借入金償還額が当期新規借入額を上回ったことにより長期借入金が2,239百万円(13.4%)減の14,512百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は、2,185百万円(2.5%)減の83,662百万円となっている。主な減少要因としては、特定資産の取得額が減価償却額及び減損損失額等を下回ったことにより資本剰余金が387百万円(3.3%)減の11,531百万円となったこと、前中期目標期間繰越積立金が当事業年度の資産購入額及び費用支出額に相当する額を取り崩したことから、1,086百万円(13.7%)減の6,847百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年) (単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	59,402	62,253	64,236	64,715	68,020
経常収益	60,232	66,419	64,897	64,253	67,211
当期総損益	889	5,847	9,945	△137	△711

(注1) 受託研究等収入により購入した償却資産の耐用年数の決定方法(会計方針の変更)

令和4年度まで受託研究等収入により購入した償却資産については、主として当該受託研究等期間を耐用年数としていたが、令和5年度以降に購入した償却資産については改訂後の国立大学法人会計基準等を適用し、研究終了後に他の目的に使用することが困難な場合は受託研究等期間を耐用年数とし、研究終了後も使用する予定である場合は法人税法上の耐用年数を基準としている。この結果、令和5年度において、経常損失、当期純損失及び当期総損失が267百万円減少している。

(注2) 令和3年度の当期総損益は、運営費交付金収益の増加や附属病院収益の増加等の影響により、4,958百万円増となっている。

(注3) 令和5年度の当期総損益は、令和4年度の会計基準変更に伴い、前事業年度以前に購入した償却資産の収益化額に対応する減価償却費が令和5年度以降にも計上されるため、一事業年度単位での損益が均衡しない等の影響により、10,082百万円減となっている。

(注4) 令和6年度の当期総損益は、人事院勧告に係る国等の給与改定を参考とした本給及び賞与の見直しによる人件費が増加したこと等の影響により、574百万円減となっている。

## ② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	68,020
業務費	
教育経費	2,800
研究経費	3,614
診療経費	23,917
教育研究支援経費	473
人件費	30,528
その他	5,049
一般管理費	1,525
財務費用	92
雑損	17
経常収益 (B)	67,211
運営費交付金収益	15,665
学生納付金収益	5,435
附属病院収益	35,740
補助金等収益	2,449
その他の収益	7,922
臨時損益 (C)	△ 24
目的積立金取崩額 (D)	122
当期総利益 (当期総損失) (B - A + C + D)	△ 711

## (経常費用)

令和6年度の経常費用は3,304百万円(5.1%)増の68,020百万円となっている。主な増加要因としては、人事院勧告に係る国等の給与改定を参考とした本給及び賞与の見直し等により、教員人件費が273百万円(2.0%)増の13,874百万円になったこと、職員人件費が1,378百万円(9.1%)増の16,527百万円になったこと、診療経費が医薬品費や診療材料費等の増加により1,187百万円(5.2%)増の23,917百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、役員人件費が退職給付費用の減少により103百万円(44.9%)減の126百万円となったことが挙げられる。

## (経常収益)

令和6年度の経常収益は2,958百万円(4.6%)増の67,211百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収益が入院延患者数の増加や診療単価の上昇等により1,879百万円(5.6%)増の35,740百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、共同研究収益が受入減少及び経費執行の減少等により130百万円(16.5%)減の664百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加え、臨時損失として25百万円、臨時利益として0百万円、前中期目標期間繰越積立金の使用に伴う取崩額122百万円を計上した結果、令和6年度の当期総損益は、前事業年度の総損失137百万円から574百万円減の総損失711百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年) (単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務活動による キャッシュ・フロー	9,702	11,714	5,927	7,224	4,545
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 3,547	△ 4,151	3,838	△ 6,353	△ 2,160
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 1,667	△ 2,988	△ 3,321	△ 3,346	△ 3,268
資金期末残高	10,672	15,262	21,710	19,249	18,367

(注1) 令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、補助金等収入の減少等により、5,786百万円減となっている。

(注2) 令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払い戻しによる収入の増加等により、7,990百万円増となっている。

(注3) 令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、金銭の信託の取得による支出の増加等により、10,191百万円減となっている。

(注4) 令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、金銭の信託の取得による支出の減少及び有形固定資産・無形固定資産の取得による支出の減少等により、4,193百万円増となっている。

## ② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,545
人件費支出	△ 31,469
その他の業務支出	△ 30,740
運営費交付金収入	16,286
学生納付金収入	4,838
附属病院収入	35,315
その他の業務収入	10,315
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 2,160
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 3,268
IV 資金に係る換算差額 (D)	0
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	△ 882
VI 資金期首残高 (F)	19,249
VII 資金期末残高 (G = E + F)	18,367

## (業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,679百万円(37.1%)減の4,545百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収入が1,058百万円(3.1%)増の35,315百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,807百万円(6.6%)増の△29,013百万円となったこと、補助金等収入が526百万円(19.1%)減の2,225百万円となったことが挙げられる。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは4,193百万円(66.0%)増の△2,160百万円となっている。主な増加要因としては、金銭の信託の取得による支出が前期3,000百万円に対して今期取得がなく3,000百万円減となったこと、有形固定資産・無形固定資産の取得による支出が1,420百万円(31.7%)減の△3,060百万円となったことが挙げられる。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは78百万円(2.3%)増の△3,268百万円となっている。主な増加要因としては、長期借入れによる収入が47百万円増となったこと、長期借入金の返済による支出が30百万円(1.3%)減の△2,338百万円となったことが挙げられる。

#### (4) 主なセグメントの状況

##### ① 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、「長崎大学病院は、最高水準の医療を広く提供するとともに、人間性豊かな優れた医療人を育成し、健全なる運営と経営のもと、新しい医療の創造と発展に貢献する。」を基本理念として、

- 1 患者と医療従事者との信頼関係を築き、人間性を重視した医療を実践する。
- 2 倫理性と科学性に基づいた医学・歯学教育を実践する。
- 3 世界水準の医療と研究を推進する。
- 4 地域医療体制の充実に貢献する。
- 5 医療の国際協力を推進する。
- 6 働きやすく、やりがいのある健康的な職場環境づくりを推進する。
- 7 合理的で健全な病院経営を推進する。

を基本方針に掲げる長崎大学病院により構成されている。

また、第4期中期目標期間（令和4年度～令和9年度）の計画として、

1. 長崎県唯一の特定機能病院である長崎大学病院は、学長直轄の「大学病院」として学長のガバナンスのもと、これまで積極的に取り組んできた高度急性期医療、再生医療、先進医療、国際医療及びこれらの医療活動を通じた人材育成に加え、多くの離島を持つ長崎県の地域医療に貢献するため、行政や企業等と研究開発等の連携を行い、「次世代ネットワークを活用した遠隔診療支援システムによる診療体制」を整備する。
2. 今後需要が高まると予想される質の高いゲノム医療を含めた臨床研究を実施するため、研究支援体制の充実や医師主導治験の実施等により臨床研究の質を高めることで、新規治療方法の創出を目指した臨床研究を推進する。
3. 日本の感染症教育をリードするため、大学病院感染症医療人育成センターを中心として、日本全国から研修生を受け入れ、高度なスキルと専門知識を持った、臨床・研究・教育に長けた感染症医療人を養成する。さらに、感染症医療においても日本をリードする存在となるため、医学部及び熱帯医学研究所のリソースを活用し、感染症の基礎研究をベースに臨床検査体制や臨床研究体制の構築を行う。

の3つの計画を掲げ、その実行に邁進しているところである。

令和6年度においては、以下の取り組みや成果があった。

#### ◆教育・研究面

##### ○質の高い臨床研究の推進

令和5年4月10日付けで医療法第4条の3第1項の規定に基づく全国15施設目の臨床研究中核病院として承認された。令和6年度は、臨床研究中核病院として厚生労働省の

「臨床研究総合促進事業」に参画し、臨床研究・治験従事者等に対する研修プログラム（治験・倫理審査委員会委員研修、上級者 CRC 養成研修）及び臨床研究審査委員会質向上プログラムを実施し、本院のみならず臨床研究中核病院として全国の臨床研究の質の向上を推進した。また、AMED の「医療技術実用化総合促進事業」では臨床研究中核病院として、臨床研究支援・実施基盤及びネットワーク機能を活用して臨床研究基盤を強化するとともに、革新的医療シーズ等の実用化や国際化に繋げる取り組みを推進した。

臨床研究推進策の一環として、臨床研究推進プロジェクトチームを令和 5 年度から設置し、一定数の臨床研究実施や支援を条件とする医師及び歯科医師である教員 7 名を任命した。これは臨床研究数の増加を見据えたものだけでなく、適正な臨床研究の実施や管理も見越したものである。この取り組みは、臨床研究の活性化に繋がっているため、今後も継続して臨床研究を推進していく。また、臨床研究推進を目的として、従前から臨床研究に対する研究インセンティブとして費用助成を行ってきた。令和 6 年度は、更なる論文作成の推進を図るため、新たに論文インセンティブを追加した。

臨床研究推進に対する医師の負荷軽減を図るため、臨床研究を支援できる者の育成を目的とした認定支援者育成コースを令和 5 年度から開始した。令和 6 年度末時点で認定を受けた臨床研究支援者は 6 名となっており、臨床研究を推進できる環境を整備している。この取り組みを続けていくことで、持続可能性の高い臨床研究推進につなげていく。

#### ○離島病院に対する次世代ネットワークを利用した遠隔専門診療支援

令和 2 年度に実証実験を実施し、令和 5 年 2 月から長崎県と協働し 4 つの離島病院に対する実臨床を展開したことを受け、令和 6 年 4 月に院内に遠隔医療センターを設置し、3 つの病院で遠隔専門診療支援を開始した。

令和 6 年度には、消化器内科、脳神経内科及び皮膚科において、五島中央病院 6 4 件、上五島病院 3 件、対馬病院 6 件の合計 7 3 件の診療支援を行うとともに、壱岐病院における診療支援開始に向け、必要な設備を整備した。

遠隔専門診療支援は、離島住民の安心・安全な暮らしに資するだけでなく、離島への移動時間削減による医師の働き方改革の推進や、離島病院の医師等医療従事者への専門知識の習得や人材育成にも寄与している。

これらの活動により医療格差の縮小等に貢献したことが評価され、令和 6 年 6 月には九州電波協会会長表彰を受賞した。

#### ○感染症医療人の育成

日本感染症学会認定感染症専門医について、令和 6 年度は 3 名を育成した。

長崎県委託の中小地域医療機関における多職種連携による感染症医療・感染対策の人材育成事業については、令和 4 年度から、最終年度である令和 6 年度まで 3 年間で 3 7 0 名に対して研修を実施し、参加医療機関に、フォローアップ研修を行うなど継続的なサポートを

行った。

さらに、重症感染症集中管理セミナー、長崎県看護協会の依頼による県内看護師を対象とした令和6年度感染管理研修（シリーズ研修）、長崎県内の感染対策向上加算取得の医療機関所属の薬剤師対象の感染症の症例検討会等を、医師、看護師、薬剤師等多職種に対し実施し、多くの医療従事者に対する感染症診療に関する知識向上のための取り組みを行った。

また、令和6年度高度医療人材養成拠点形成事業（高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援）に採択され、本学の多彩な感染症研究環境を活かした卒前・卒後のシームレスな教育により次世代の感染症臨床研究医を養成し、本邦では依然として少ない感染症研究者の育成を促進することとしている。

#### ○HPVワクチンのキャッチアップ接種

医学科学生団体からの提案に基づき、HPVワクチンの重要性を広め、本学のキャッチアップ世代の学生が将来的に感染リスクを回避することを目的にHPVワクチンのキャッチアップ接種を実施した。令和6年7月から令和7年1月にかけて、長崎大学の女子学生を対象に全3回（7月、10月、1月）で延べ300名超が接種を受けた。大学病院（産科婦人科、小児科、看護部、事務部）、保健センター、各学部等、全学的な協力体制のもと行われ、接種を通して本学学生のHPVに関する正しい知識の普及に貢献した。

### ◆診療面

#### ○HCU設置

本院は長崎県内唯一の大学病院かつ特定機能病院として、地域において高度医療を安全に提供する使命があることから、その機能強化を目的に循環器系疾患の重症度が高い患者を対象としたHCU（ハイケアユニット）を整備し、令和7年4月に運用を開始する。

#### ○地域医療構想への対応に向けての病床削減計画

長崎県の人口減少や患者の受診行動の変化により、高度急性期医療の需要が低下していく見通しであることから、長崎県の地域医療構想に沿った医療機能分化や医療資源配分の適正化に寄与するため、病床削減に向けて検討を行い、令和7年4月に一般病床を98床削減する。これにより得られる資源については、安全で高度な医療の提供のため、再配分を行う予定である。

### ◆運営面

#### ○救命救急センターの充実段階評価

厚生労働省が実施している救命救急センターの充実段階評価において、本院の高度救命救急センターは平成30年度以降、最高評価となる「S評価」を令和6年度まで7年間連続継続して取得した。

## ○医師等の働き方改革（タスクシフティング）

### ① 診療看護師増員のための取り組み

診療看護師を増員するため、院内における診療看護師の認知度向上を目的として講演会を開催した。また、資格取得に必要な大学院修士課程での修学期間における給与及び就学に係る費用を支給する制度をアピールして、診療看護師希望者を募った。その結果、1名の希望者があり、令和7年度からの大学院修学が決定した。

令和6年度は、大学院修士課程を修了し診療看護師資格を取得した2名が臨床研修を開始した。臨床研修プログラムの充実、「診療看護師 特定行為に係る手順書」の改訂、臨床研修評価表、電子カルテ医師業務代行に関する運用等の整備を進めている。この2名の診療看護師は臨床研修を行ったのち令和8年度からは診療科配属となる予定である。

### ② 特定看護師による医師負担軽減

令和元年度に特定行為研修指定研修機関として厚生労働省による指定を受けた後、令和2年4月に7区分13行為の特定行為区分の研修を開講した。その後も研修内容を拡充し、令和6年度からは10区分17行為の研修が可能となったほか、県内でニーズが高い在宅・慢性期領域パッケージの研修も導入した。令和6年5月までに35名が研修を修了し、令和7年度中に新たに9名が研修修了者となる見込みである。

長崎県内の医療機関のほか訪問看護ステーションからの受講生も増えている。長崎大学病院看護師特定行為研修の目的である「特定行為研修を通して、急性期医療から在宅医療まであらゆる領域において、安心・安全を保障しながら高度な臨床実践能力を発揮し、チーム医療のキーパーソンとして機能できる看護師を育成する。」に沿った特定行為研修修了者の育成を実践することで、医師の負担軽減及び地域医療の充実に寄与している。

なお、本院では、他の指定研修機関で研修を修了した看護師も含め、令和7年4月現在28名が勤務している。病棟のほか、手術部、集中治療部、高度救命救急センターで勤務しながら特定行為を実施し、患者に対してタイムリーな対応が可能となっている。今後も特定行為研修修了者の育成とフォローアップに力を注ぎ、医師の働き方改革、地域医療や在宅医療の質の向上に貢献することを目指している。

長崎大学病院看護師特定行為研修 受講生推移

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
院内からの研修生	7名	2名	5名	6名	4名※ (うち2名は 履修免除者)	5名
院外からの研修生	—	6名	5名	4名	7名	8名

※履修免除者…過去に特定行為研修を修了している者。令和7年度中の研修修了予定者9名には含まない。

### ③ 多職種へのタスクシフト・シェアによる医師負担軽減

- (1) 医師事務作業補助者が行う業務のうち、実際に医師の負担軽減となっている業務は何か、負担軽減の状況等を確認し、令和6年度は6名増員し、57名を病棟や診療科等へ配置することで、医師の事務作業を支援している。
- (2) 本院に在籍する臨床工学技士や臨床検査技師、診療放射線技師に対し、タスクシフト/シェアに関する厚生労働大臣が指定した講習会に係る費用を本院が負担し、受講させている。令和6年度は臨床検査技師14名が受講した。これにより、在職者については33名が受講済みとなったが、次年度以降も当該職種における新規採用者については、引き続き、研修の受講を予定している。

### ④ インセンティブ助教制度による繁忙診療科の負担軽減

コロナ禍以降、患者の戻りが鈍く、働き方改革が始まるなど環境が大きく変わる中、経営効率の向上を図るとともに繁忙診療科の負担軽減を図るため、医師1人当たりの粗利益で評価し基準額を超えれば助教等ポストを獲得できる制度を新設し、医師の勤務環境の改善及びモチベーションの維持・向上に努めた。

### ⑤ 地域医療介護総合確保基金事業補助金の活用

本院の働き方改革の推進を図るため、働き方改革推進委員会と後述の各推進室が連携していくことにより、長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金（勤務医の労働時間短縮体制整備事業）を活用し、モデルケースとして、呼吸器外科に外科医働き方改革推進室を、産科婦人科に長崎県産婦人科医働き方改革・周産期医療推進室を設置した。なお、専任の教員を令和7年度に配置する。

また、タスクシフト/シェア等に必要な職種（看護師、薬剤師等）の充実のために活用する。

## ◆経営面

### ○病院長による診療科ヒアリングの実施

新執行部体制による各診療科の状況把握及び経営改善に係る意見交換を行うことを目的として、一部を除く全診療科に対して病院長によるヒアリングを実施した。また、新たな取り組みとして、診療科からの経営改善策等の提案を踏まえて、意見交換を行った。

### ○新規、上位加算の取得、算定漏れ対策の実施

令和6年診療報酬改定にあたり、診療科等へのヒアリングにより算定可能な項目を洗い出し、算定要件となる設備の導入や算定に向けた体制の整備を行うことで、「特定感染症入院医療管理加算」等の新規取得、「診療録管理体制加算1」等の上位取得に結び付けた。

また、保険医療管理部において算定漏れ対策について検討し、患者の算定情報の確認方法

等の見直しを実施し、「麻酔管理料」等において算定件数を増加させた。

#### ○コンサル導入による更なる値引き交渉の実施

物価高騰や為替変動等の影響を受ける中、材料費削減に向けた取り組みを強化するため、診療材料の値引き交渉において令和6年7月からコンサル業者を試験的に導入し、病院単体での従来の取り組みに加えて、同社と共同して更なる値引き交渉を実施した。その結果、約350万円の更なる削減効果が得られた。

#### ○診療科インフォメーションレターの送付

新規患者の獲得のために、長崎県内の医療機関に対して、各診療科単位で紹介して欲しい症例及び診療体制を記載した通知を2回発出し、地域医療機関との連携強化を図った。

#### ○設備更新計画の見直し

平成29年のピークを過ぎ、ここ数年は債務償還額が徐々に減少している。また、令和3年度から令和6年度は、設備更新に係る資金の借入れは行わず、前中期目標期間繰越積立金での設備更新を行い、引き続き令和7年度も借入れは行わず前中期目標期間繰越積立金による設備更新を行う予定である。しかし、新規借入金の抑制による債務償還額の減少に伴い発生すると期待された資金が、働き方改革への対応や人事院勧告に伴う人件費の増加や物価高騰の影響により、確保できなくなる状況が見込まれていることから、致し方なく令和8年度以降は長期借入金による設備更新を計画する必要がある。

これらの状況を踏まえ、医療機器の更新スパンを長期化できるものは長期化させるなど、設備更新計画（マスタープラン）の見直しを図る。さらに経費節減等の自助努力を重ね、高度急性期医療を担う長崎県唯一の特定機能病院である本院の、機能維持に必要な設備の更新財源の確保に努めていく。

#### ○長大未来基金の設置

令和6年9月より、本院の診療、研究及び教育環境の整備等を充実させるとともに、長期的にこの先の未来を見据え、専門人材育成を通じて人類の健康増進に寄与することにより、地域社会への貢献を行うことを目的として、長大病院未来基金を設置した。

本基金を使用し、令和7年3月に院内たんぽぽ学級への液晶プロジェクター及びスクリーンの設置を行った。

◆「附属病院セグメント」の財務状況

附属病院セグメントにおける事業の主な財源は、附属病院収益 35,740 百万円 (87.4% (当該セグメントにおける業務収益比。以下同じ))、運営費交付金収益 2,985 百万円 (7.3%)、その他 2,148 百万円 (5.3%) で合計 40,873 百万円となっており対前年度比 1,829 百万円増加している。また、事業に要した経費は、診療経費 23,917 百万円、人件費 16,311 百万円、一般管理費 386 百万円、研究経費 222 百万円、教育経費 94 百万円、財務費用 39 百万円、その他 873 百万円で合計 41,845 百万円となり対前年度比 2,086 百万円増加している。

差し引きの経常損失は 971 百万円であり、令和 5 年度の経常損失と比較すると 256 百万円減少している。

附属病院収益の主な増加要因は、入院延患者数の増加や、診療単価の増加（診療単価の高い手術件数の増加、高額注射薬の使用件数の増加、DPC 係数の増加、ベースアップ評価料等の基本料の増加）が挙げられる。一方、診療経費の主な増加要因として、診療単価の高い手術件数の増加に伴う診療材料の増加、高額な注射薬の使用量増加、人件費上昇に伴う委託費の増加、高度化する放射線医療機器の保守費用の増加、光熱水費の増加が挙げられる。また、人件費も大きく増加しており、主な増加要因として、賃金改善を目的とした給与改定のほか、各種施策の実施によるものが挙げられる。

◆「附属病院収支の状況」の概要

附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これをさらに附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（附属病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりである。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	金額 R6 年度	参考) R5 年度	増減
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,748	2,800	947
人件費支出	△16,002	△14,963	△1,038
その他の業務活動による支出	△21,094	△19,814	△1,280
運営費交付金収入	2,985	3,018	△33
附属病院運営費交付金	—	—	—
基幹運営費交付金（基幹経費）	2,713	2,845	△131
特殊要因運営費交付金	271	156	115
基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）	—	17	△17

附属病院収入	35,740	33,860	1,879
補助金等収入	664	458	206
その他の業務活動による収入	1,454	241	1,213
<b>II 投資活動による収支の状況 (B)</b>	<b>△1,285</b>	<b>△1,278</b>	<b>△6</b>
診療機器等の取得による支出	△976	△889	△87
病棟等の取得による支出	△185	△387	202
無形固定資産の取得による支出	△188	△15	△173
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—	—	—
施設費収入	117	64	52
その他の投資活動による支出	△52	△51	△0
その他の投資活動による収入	—	—	—
利息及び配当金の受取額	—	—	—
<b>III 財務活動による収支の状況 (C)</b>	<b>△2,939</b>	<b>△3,013</b>	<b>73</b>
借入れによる収入	47	—	47
借入金の返済による支出	△2,338	△2,368	30
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	—	—	—
借入利息等の支払額	△26	△28	1
リース債務の返済による支出	△608	△600	△7
その他の財務活動による支出	—	—	—
その他の財務活動による収入	—	—	—
利息の支払額	△12	△15	2
<b>IV 収支合計 (D=A+B+C)</b>	<b>△476</b>	<b>△1,491</b>	<b>1,014</b>
<b>V 外部資金による収支の状況 (E)</b>	<b>9</b>	<b>9</b>	<b>0</b>
受託研究・受託事業等支出	△874	△1,110	236
寄附金を財源とした事業支出	△307	△250	△57
受託研究・受託事業等収入	883	1,120	△236
寄附金収入	307	250	57
<b>VI 収支合計 (F=D+E)</b>	<b>△467</b>	<b>△1,481</b>	<b>1,013</b>

#### I 業務活動による収支の状況

収支残高は3,748百万円となり、前年から947百万円増加している。

- ・人件費支出が1,038百万円増加した。令和6年度の人事院勧告に基づき、若年層の給与引き上げやボーナスの増額が実施されたことのほか、医師の働き方改革に伴い、医師事務作業補助者をはじめとする病院職員の配置を進めたことが主な要因である。

- ・その他の業務活動による支出は1,280百万円増加した。そのうち、材料費では医薬品費の支出が473百万円増加しており、これは指定難病治療の実施件数やCAR-T療法の実施件数の増加に伴い高額注射薬の使用件数が増加したことが主な要因である。また、診療材料費は327百万円増加しており、手術件数の増加に加え、コストの高い手術の件数が増加したことが影響している。さらに、委託費は労務単価の上昇に伴い、全体的に費用が引き上げられた結果、336百万円増加した。
- ・運営費交付金収入は33百万円減少した。これは令和5年度の給与改定に伴う大学本部からの一時的な措置額が減少したことが主な要因である。
- ・附属病院収入は1,879百万円増加した。これは、入院延患者数の増加に加え、診療単価の上昇が影響しており、診療単価の高い手術件数の増加、CAR-T療法の実施件数の増加、DPC係数の上昇、ベースアップ評価料等の基本料の増加が主な要因である。
- ・補助金等収入は206百万円増加した。これは、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の補助金が減少した一方で、臨床研究中核病院に認定されたことに伴うAMEDからの補助金が163百万円、地域医療介護総合確保基金による勤務医の労働時間短縮体制整備事業の補助金が111百万円増加したことが主な要因である。
- ・その他業務活動による収入は1,213百万円増加した。これは、令和6年度の支出が収入を超過していることから内部留保金1,194百万円を取り崩したものを収入として処理したものである。

## II 投資活動による収支の状況

収支残高は△1,285百万円となり、前年から6百万円減少している。

- ・病棟等の取得による支出（施設設備）は202百万円減少した。これは、令和5年度にプラネタリーヘルス推進の一環として実施されたLED化事業に経費を投じたことが主な要因である。
- ・無形固定資産の取得による支出（設備整備）は173百万円増加した。これは、病院情報通信基盤システム機器のソフトウェアライセンスの更新が主な要因である。

## III 財務活動による収支の状況

収支残高は△2,939百万円となり、前年から73百万円増加している。

- ・借入れによる収入は47百万円増加した。これは、令和5年度は借入れを行わなかったが、令和6年度はライフライン整備（排水設備・医療ガス設備）のための借入れを行ったものである。

- ・借入金の返済による支出は30百万円減少した。これは、令和3年度から令和6年度は設備整備のための借入れを行っていないことから、債務償還額が減少していることが主な要因である。

外部資金による収支の状況を含む全体の収支残高合計は△467百万円となる。なお、本表には表示されていない調整項目である、未収附属病院収入の期首・期末残高差額の増減に伴う収支残高（収入額）の調整が△417百万円、期末たな卸資産の期首・期末残高差額の増減に伴う収支残高（支出額）の調整が△29百万円、翌期の用途が限定されている引当金繰入額（賞与引当金、退職給付引当金）の確保に伴う収支残高の調整が△165百万円となり、目的積立金の取り崩し額1,084百万円及び外部資金の収支差額等の要因等を調整すると、予算収支差は0百万円となる。

しかしながら令和6年度は、支出が収入を超過したことにより内部留保金を1,194百万円取り崩しており、当該額が実質的な予算収支赤字となる。

#### 【附属病院セグメントにおける総括】

令和6年度の賃金上昇や医師の働き方改革に伴う職員増員などにより、人件費は大幅に増加した。また、高度な手術の件数増加や先端医療の拡充に伴い、高価な医療材料の使用量が増加し、併せて機器等の関連するコストが上昇した。加えて、医療技術の進歩により、高度な設備や材料の導入が必要となり、設備投資や維持管理に係る費用も増えている。一方で、令和6年度の診療報酬改定ではベースアップ評価料等、一定の増加があるものの、急激なコスト増に対応しきれないため、病院の財務負担が大きくなっている。

また、設備整備に必要な財源を十分に確保できていない状況であるにもかかわらず、病院情報通信基盤システムの更新や診療報酬改定に伴うシステム改修等、インフラへの対応により支出が増加し、さらに今後は総合病院情報システム関連のコスト増加も見込まれ、より一層財務負担が増加することが懸念される。

なお、補助金収入は増加しているものの、病院の財務負担を十分に補うには至らず、依然として厳しい状況が続いている。附属病院収入も増加しているが、経営安定のために必要な水準には達していない。高度急性期医療や離島・へき地を含む地域医療を担う責務を負う本院において、補助金の支援や診療報酬のプラス改定が不可欠である。

長崎大学病院は引き続き地方公共団体や医療圏の関連病院との連携を深めるとともに、医療人材の確保と地域における医療資源の効率的な配分を推進していく必要がある。極めて厳しい経営環境が続くことが予想されるが、特定機能病院としての役割を果たすべく、経営努力により財務基盤の安定化を図る必要がある。

## ② 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、「教育学部・大学院教育学研究科と組織的な協働により、児童生徒の確かな成長に資する先進的教育研究や課題解決力を備えた実践型教員の養成を推進し、地域におけるモデル校園として長崎県の教育振興に貢献する。」ことを目的としている。

### ◆附属学校運営協議会

教育学部並びに教育学研究科と一体となった附属学校園の運営を図るため、附属学校運営協議会を原則毎月一回開催した。本協議会では、第4期中期計画の附属学校園に関するKPI（重要業績評価指標）の【5-4-3】附属学校、教育学部、長崎県教育委員会等の連携による協働活動回数と【5-4-4】附属学校と長崎県教育センター等が連携した現職教員の研修受入人数、講師派遣人数において数値目標が掲げられており、その実現のためにも、現代的・地域的教育課題の解決に取り組み、教育実践研究の推進と研究成果の地域への還元と現職教員のリカレント教育について教育委員会等と連携を図りながら推進している。

【5-4-3】では、第4期中期目標期間終了までに附属学校、教育学部、長崎県教育委員会等の連携による協働活動回数を9回以上と掲げているが、令和6年度は附属学校園・教育学部並びに教育学研究科・長崎県教育委員会が連携し11回の事業（①教育実践研究、②長崎県学力調査検討委員会（附属小学校）、③長崎県学力調査検討委員会（附属中学校）、④教育研究協議会『夏』（附属中学校）、⑤教育研究協議会『冬』（附属中学校）、⑥『夏研（長崎県下の若手教職員を対象とした授業づくりセミナー）』（附属小学校）、⑦公開研究発表会（附属小学校）、⑧リカレント教育研修（附属幼稚園）、⑨公開研究発表会（附属特別支援学校）、⑩若手教員資質向上研修（附属特別支援学校）、⑪特別支援教育公開セミナー（附属特別支援学校）を行った。

【5-4-4】では、附属学校と長崎県教育センター等が連携した現職教員の研修受入人数4名以上、講師派遣人数25名以上の数値目標を掲げている。附属小学校が長崎県教育センターと連携して創設した「遊学研修（教員を1日受け入れる制度）」において計29名、附属中学校において計14名の教員を受け入れ、附属特別支援学校においては、中堅教諭等資質向上研修として教員1名を受け入れた。附属幼稚園においては、長崎県こども未来課と連携したリカレント研修において、計30名の幼稚園教諭、保育教諭、保育士を受け入れた。附属学校園と長崎県教育センター等の連携による研修講座等への講師派遣においては、附属小学校からは教員5名、附属中学校からは教員5名を派遣して師範授業を行った。また、教育学部が地域の教育課題解決に貢献することを目的とした「教育支援事業」は計80件（教育学部28件、附属小学校35件、附属中学校17件）が実施され、教育学部並びに附属学校園の教員が長崎県内の学校や教育委員会等が主催する研修会等で師範授業、指導助言、講義、講演を行っている。中でも特色ある教育活動の地域展開として、長崎県内のへき地・島嶼域にある小学校・中学校の出前授業及び出前講義に対し、附属小学校教員を延べ65名、

附属中学校教員を延べ21名派遣して、GIGA スクール構想に向けた授業づくりや複式学級における授業づくりに関する講義を行っている。

附属学校セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 904 百万円 (95.2% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、寄附金収益 18 百万円 (2.0%)、その他 26 百万円 (2.8%) となっている。

また、事業に要した経費は、人件費 827 百万円、教育経費 123 百万円、その他 3 百万円となっている。

### ③ 熱帯医学研究所セグメント

熱帯医学研究所は、病原体解析部門、宿主病態解析部門、環境医学部門、臨床研究部門に加えて、令和元年度にはシオノギグローバル感染症連携部門を新たに開設し、5 大部門となった。また、アジア・アフリカ感染症研究施設や熱帯医学ミュージアムなどの7 附属施設、1 診療科を有し、アジア・アフリカ感染症研究施設ではケニアとベトナムに設置した海外教育研究拠点を活用し、現地研究者と共同で長期的展望のもと、継続的かつ広範囲な調査研究、若手研究者の現地教育などを実施している。

熱帯病の中でも最も重要な領域を占める感染症を主とした疾病と、これに随伴する健康に関する諸問題を克服することを目指し、関連機関と協力して、平成11年策定の「総合目標-Mission Statement」を引き続き達成すべく下に記す種々の活動を行った。

#### ◆熱帯医学及び国際保健における先導的研究

マラリア、住血吸虫症、デング熱、ジカ熱、チクングニア熱、コレラ、黄熱、エイズ、急性呼吸器感染症、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) などの熱帯・新興感染症について、基礎研究、疫学研究、治療・予防に関する臨床介入研究を実施した。また、アジア・アフリカ感染症研究施設などを活用して、これらの疾病発生に関与する環境因子、媒介動物、社会要因などの解析を実施した。

1) ベトナム国立衛生疫学研究所との共同研究 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) 新興・再興感染症研究基盤創生事業 (海外拠点研究領域) など) として、デング熱、ジカ熱など蚊媒介性感染症の流行に関する研究、感染症流行に関与する媒介蚊の特性と予測の研究、野生動物由来の未知の病原体の探索、感染性下痢症に関する研究、ニャチャン住民コホートを用いた小児呼吸器感染症の研究を実施し、以下を報告した。1) 世界中で流行する全てのデングウイルス血清型のエンベロープ遺伝子の増幅及び遺伝子解析のための新規プライマーセットを開発した。2) ベトナムの熱性疾患患者検体からベトナムで初めてハンタウイルス (ソウルウイルス) を検出した。3) ベトナムの小児由来 DS-1 様 G8P[8] ロタウイルス A 株の進化のメカニズムを解明した。4) 肺炎球菌ワクチン投与量を削減しても予防効果に影響がないことを証明した。

2) ベトナムにおける感染症情報モニタリング体制の強化：AMED新興・再興感染症研究基盤創生事業において実施する感染症のモニタリング体制の強化に貢献することを目的として、令和5年度補正予算を得て機器を整備した。海外拠点で採集した検体は長崎大学へ定期的に輸送され、国立感染症研究所の共同研究者らに媒介蚊15,000検体と環境水由来細菌株400検体を、宮崎大学の共同研究者に動物由来細菌株350検体を提供した。また、ベトナム国内でトラやヒョウにおける高病原性鳥インフルエンザウイルスH5N1株の感染が確認され、関係機関からトラ検体を入手した後、ベトナム拠点で遺伝子解析を実施し、更なる詳細な解析のため長崎大学への輸送手続きを進めた。

3) ケニア中央医学研究所（KEMRI）との共同研究（文部科学省 共同利用・共同研究拠点事業など）においては、これまで実施してきたウイルス学や寄生虫学、病害動物学、公衆衛生学（疫学）に加え、臨床研究分野の強化を図る目的で、令和6年5月、准教授1名、助教1名（ともに、感染症専門医）がケニア拠点に赴任し、結核並びに狂犬病の臨床研究を実施する準備を進めた。また、KEMRIウイルス研究センター、国立感染症研究所、山口大学との蚊及びマダニ媒介性ウイルスの共同研究、KEMRI伝統薬研究センターとのケニア産植物由来抽出成分の有する抗新型コロナウイルス効果の評価に関する共同研究を継続した。さらに、ケニア東北部における中東呼吸器症候群の調査を実施し、ヒトコブラクダにおいて本病の存在をウイルス学的に確認した。

4) AMEDによる「ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業」である感染症研究出島特区ワクチン研究開発拠点プログラムに参画している熱帯医学研究所の研究者が、特区関連部局と複数の分野が携わるワクチンの研究開発を継続した。特に、令和5年4月に新設したNECとの人工知能（AI）を用いたワクチン開発の中核となる「感染ゲノム学分野」には、令和6年5月、NEC OncoImmunity社（ノルウェー）から研究者がクロスアポイントメントにより准教授として長崎に赴任、AIを用いたワクチン開発を関係する研究者と展開している。令和6年度には、デング熱ワクチン、熱帯熱マラリア、クリミアコンゴ出血熱のAIによるワクチン抗原候補の解析を実施、デング熱に関しては、ベトナム拠点と協力し、デング熱感染者からの検体の収集とAIワクチン候補抗原エピトープの評価を実施した。熱帯熱マラリアについては、ケニア拠点と協力し、マラリア蔓延地域での検体収集を実施、デング熱と同様に、その評価を実施する準備を進めた。

5) 「マラリア治療薬」の開発を中心とした人類の脅威となる感染症に対する予防、診断及び治療に必要な「くすり」の研究開発：平成31年4月に設置したシオノギグローバル感染症連携部門での研究をさらに加速、発展すべく、令和6年3月に塩野義製薬株式会社と長崎大学間で締結された第2期包括的連携協定書をもとに、SHIONOGIグローバル感染症連携部門（アライアンスコーディネーター、分子感染ダイナミクス解析分野、免疫病態制御学分野、創薬探索研究分野）が熱帯医学研究所に設置された。第1期に構築したマラリア創薬の研究基盤をもとに、第2期はリード化合物を臨床フェーズへ進めProof of Conceptを獲得するとともに、ワクチン研究は候補製品創出から臨床開発入りを目指して

いる。令和5年3月に続き、令和6年4月にも、新規マラリア治療薬の創出に関する塩野義製薬・長崎大学・MMV (Medicines for Malaria Venture) との共同研究がGHIT Fundに採択され、令和6年度は塩野義製薬・国立感染症研究所・MMVとの4者契約締結により、新規マラリア予防薬の研究並びに開発候補製品の創出に向けた連携を強化した。

6) 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS) (AMED-JICA)については、令和5年4月にケニア共和国での事業「住血吸虫症の制圧・排除へ向けた統合的研究開発」に関するR/Dが締結され、研究開発を開始した。令和6年12月にはマレーシアでの事業「統合的ワンヘルスアプローチによる人獣共通マラリアの持続的制御法の開発」に関するR/Dが締結され、研究開発を開始した。また、大阪公立大学によるケニア共和国での事業「熱帯アフリカのマラリア撲滅を目指したコミュニティ主導型統合的戦略のための分野融合研究」に、熱帯医学研究所所属の複数の研究者が参加し、共同研究を実施した。

7) AMEDによる医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業「アフリカにおける顧みられない熱帯病 (NTDs) 対策のための国際共同研究プログラム」では、アフリカのスーダン共和国サヘル地域の公衆衛生学的問題である真菌性菌腫 (マイセトーマ) に関して、内戦により研究活動継続が困難となった同地域に代わり、セネガル共和国において研究活動を継続した。また、地方の診療所における診断を可能とするLAMP法診断並びに、真菌代謝物検出による早期診断や真菌治療終了の判断のための診断法開発を名古屋大学トランスフォーマティブ生命分子研究所 (ITbM)、千葉大学真菌医学研究センター、神戸大学大学院人間発達環境学研究科、スーダンのハルツーム大学マイセトーマ研究センター並びにセネガルのガストン・ベルジェ大学と実施した。

8) 公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金 (GHIT) の支援を受けて、①新規の長時間作用型注射抗マラリア薬の早期リード化合物の創出 (代表 本学、分担：東京大学大学院理学系研究科、塩野義製薬株式会社、MMV (スイス))、②住血吸虫迅速診断テストの開発・製造・検証の研究 (代表 FIND (スイス)、分担：本学、ライデン大学医療センター (オランダ)、Merck (ドイツ)、DCN (米国))、③リーシュマニア症の予防のための弱毒生ワクチン開発研究、及び④リーシュマニアへの暴露並びに免疫応答検出のためのリーシュマニン皮内テスト (LST) の生産・検証・使用 (③④ともに、代表 オハイオ州立大学 (米国)、分担：本学、マギル大学 (カナダ)、アメリカ食品医薬品局 (FDA)、Genova Biopharmaceuticals Ltd. (インド))、⑤シャーガス病予防のための弱毒生ワクチンの創出、最適化並びに前臨床試験 ~CRISPR/Cas によるCyp19 遺伝子欠損クルーズ・トリパノソーマを用いて (代表 オハイオ州立大学 (米国)、分担：本学)、⑥即効性新規抗マラリア薬を目指したフェノタイプスクリーニングから見いだされたヒット化合物からリード化合物創製への創薬研究 (代表 塩野義製薬株式会社、分担：MMV、本学)、⑦シャーガス病に対する天然物由来と合成化合物ライブラリーの新薬発見のためのHTS (代表：本学、分担：DNDi) を推進した。

◆研究成果の応用による熱帯病の防圧並びに健康増進への国際貢献

1) 海外研究拠点周辺地域での病原体やヒトの細胞、DNAなどに関し、現地施設あるいは研究所内のリソースセンターなどに集約し、国内外の研究者に対しての便宜を図った。

2) 熱帯医学研究所のウイルス学分野は「熱帯性及び新興感染症ウイルスのレファレンス及び研究のためのWHO協力センター」の指定を受けて活動した。加えて、新型コロナウイルスのWHOレファレンスセンターの指定も受け、基準ラボとしてグローバルな品質管理検査に貢献した。

3) 地域医療・公共福祉への貢献を目的とし、本邦において重要な新興感染症である重症熱性血小板減少症候群について、臨床検体及び伴侶動物検体に対してウイルス遺伝子検査を行った。また、COVID-19検体についても、臨床管理の改善を目的として、ウイルス分離及びウイルス遺伝子検査を行った。

4) 国際協力機構（JICA）によるケニア及びアフリカ域内（特に東アフリカ地域）における健康危機対応能力の強化事業として、JICA第三国研修プログラムが令和元年度から令和6年度まで、ケニアを含めた東アフリカ14か国の感染症対策担当者を対象にケニア中央医学研究所内にて実施され、P3・バイオセーフティートレーニングを熱帯医学研究所ケニア拠点が担当した。ケニアにおける保健医療サービスへのアクセス向上への寄与を目的とする「ケニア中央医学研究所研究機能強化計画（無償資金協力）」については、同計画で整備される設備を有効に活用することで高度研究人材の育成を目指した。「ケニア中央医学研究所研究能力強化プロジェクト（技術協力プロジェクト）」については、准教授のJICA長期専門家としての派遣を継続し、実験能力の向上とリサーチアドミニストレーション人材としての育成を行った。ケニア人研究者の本邦への受け入れと研修を実施し、同時にケニアでの研修内容を用いて動画とスライドによるオンライン自主学习教材を製作した。

5) JICA草の根技術協力事業「ケニア国ホマベイ地区における持続可能なスナノミ感染症対策プロジェクト」を実施し、スナノミ感染症の感染蔓延地域における対策に協力した。

6) 顧みられない熱帯病（NTDs）の国内外の研究者やコミュニティーを連携させ、研究開発の新規展開、産官学民の連携強化を目指したアライアンスであるJapan Alliance on Global Neglected Tropical Diseases（JAGntd）と日経アジア・アフリカ医療イノベーションコンソーシアム（AMIC）NTD部会の事務局機能を果たし、令和6年11月18日、本学が共同ホストとして出島メッセ長崎において開催したThe 8th Global Symposium on Health Systems Research 2024のサテライト・セッション「Bolstering Health Systems for NTDs」の開催を支援した。また、令和7年1月30日の世界顧みられない熱帯病の日のイベントを一般社団法人NTDs Youthの会とともに実施した。

#### ◆研究者と専門家の育成

1) 熱帯医学の研究又は熱帯地での保健医療活動に従事しようとする社会人を対象とするリカレント教育である3カ月の熱帯医学研修課程(対面)を実施するとともに、令和4年度に開始した熱帯医学研修オンラインコース(6カ月)を令和6年度も開講し、当該分野の専門家育成に貢献した。

2) 本学医歯薬学総合研究科新興感染症病態制御学系専攻における教育に協力し、特に「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」を中心として、熱帯病・新興感染症について幅広い知識と技術・グローバルな俯瞰力を備えた国際的リーダーの育成に関わった。また、JICA PREPAREプログラム(健康危機対応能力強化に向けたグローバル感染症対策人材育成・ネットワーク強化事業)によって同コースに受け入れている多くの留学生(ケニア、コンゴ民主共和国、ガーナ、ナイジェリア、ベトナム出身者)への研究指導を本研究所の所員が分担した。

3) 本学熱帯医学・グローバルヘルス研究科における教育に協力し、臨床疫学・公衆衛生分野の専門的・指導的人材育成に貢献した。また、同研究科に平成30年に設置された博士後期課程において、ロンドン大学とのジョイントディグリーが授与される国際連携グローバルヘルス専攻における教育にも協力した。本専攻は同年に採択された本学卓越大学院プログラムの中心として機能しているが、その運営にも大きく関わるなど、当該分野におけるリーダー育成にも貢献した。さらに、本学が設置(令和4年10月1日)したDoctor of Public Health (DrPH)の運営にも協力した。

4) 日本学術振興会による大学の世界展開力強化事業「プラネタリーヘルスの実現に向けた日ア戦略的共同教育プログラム(PHASEプログラム)」(医歯薬学総合研究科主管)において、本研究所のケニア拠点が中心となり、全学学部並びに大学院学生のケニアでの受入れ(短期・長期)に関する調整、さらには、ケニアから長崎に派遣(短期・長期)するケニア人学生の支援並びに調整を実施した。

5) 国内外の研究倫理専門家による「第23回 医学研究のための倫理に関する国際研修コース」を令和6年6月26日から3日間、約40名の国内外からの参加者を対象に実施し、当該領域の研究者育成に貢献した。

熱帯医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益772百万円(31.4%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益1,173百万円(47.7%)、共同研究収益271百万円(11.0%)、補助金等収益140百万円(5.7%)、その他100百万円(4.2%)となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費442百万円、受託研究費1,114百万円、共同研究費275百万円、人件費596百万円、その他75百万円となっている。

#### ④ 原爆後障害医療研究所

原爆後障害医療研究所は、放射線リスク制御部門、細胞機能解析部門、ゲノム機能解析部門、原爆・ヒバクシャ医療部門の4部門と放射線・環境健康影響共同研究推進センターからなる。放射線・環境健康影響共同研究推進センターには、資料収集保存・解析部と生体材料保存室に加えて、チョルノービリプロジェクト代表部（ベラルーシ）、長崎大学・川内村復興推進拠点（福島県川内村）、長崎大学・富岡町復興推進拠点（同富岡町）、長崎大学・大熊町復興推進拠点（同大熊町）、長崎大学・双葉町復興推進拠点（同双葉町）、フランス原子力防護評価研究所交流推進室（フランス）、ウクライナ・ジトミル州立コロステン市広域診断センタープロジェクトサイト（ウクライナ）を設置し、旧ソ連邦や欧州、福島県と共同で長期的かつ継続的な教育・調査研究を実施している。なお、チョルノービリプロジェクト代表部は、ロシアのウクライナ侵攻に伴い令和5年度閉鎖し、新たにウクライナのキーウに代表部を設置した。

放射線の人体影響研究の中で、長崎／広島原爆被爆者・チョルノービリ原発事故後の甲状腺癌患者を主なコホートとした分子疫学研究と福島県の臨床疫学調査研究から、細胞・ゲノムを対象とした基礎生命科学研究に至る包括的な研究を展開している。加えて海外ヒバクシャ医療の推進や原子力災害対応に資する体制整備に寄与している。さらに放射線の人体影響研究分野の将来を担う国内外の専門家育成を行うべく、学部教育から大学院教育（修士・博士課程）に積極的に参画しており、特に修士課程では福島県立医科大学との共同大学院として「災害・被ばく医療科学共同専攻」を、博士課程では金沢大学、千葉大学との共同大学院として「先進予防医学共同専攻」を設置し人材養成に努めている。

#### ◆長崎原爆被爆者の長期追跡データベースの維持管理

長崎県・市との協定に基づき、各自治体から原爆被爆者手帳所持者の転入出、死亡等の異動情報の提供を受け、原爆被爆者の健康影響に関する各種疫学研究の研究基礎集団としてのデータベース構築、拡張を行っている。研究コホートとしての昭和45年以降の長崎市在住者を含む約17万人の被爆時の状況、DS86線量推定方式準拠の推定被曝線量などの基本情報のほか、健康診断結果、日常生活における生活動作や自立度、主観的健康度などの健康状況、生活状況に関する情報や死亡日、国際疾病分類（ICD10）による死亡原因などの情報を整理・作成し定期的に追加している。令和6年度は約9,200件の健康診断結果及び約2,200件の死亡情報を追加した。

#### ◆福島原発事故後の放射線健康リスク制御学の展開

事故後からの福島県民健康調査事業、とりわけ甲状腺超音波検査への支援継続に加えて、川内村、富岡町、大熊町、そして双葉町と包括連携協定を締結して拠点を設置し、復興支援活動の基盤組織を拡大・整備してきた。住民の外部・内部被ばく線量の評価やリスク認知に関する調査・研究から地域の復興に向けたコミュニケーションへ展開させる事業を遂行し

ている。具体的には、帰還した住民との「車座集会」を開催して、環境中や食品中の放射性セシウム濃度、個人の被ばく線量の測定結果や、放射線被ばくと健康影響に関する情報提供を行い、住民との質疑応答を通じた安全・安心の担保に努めている。また、川内村では毎年住民が採取した野生キノコ中の放射性セシウムの測定を行って「キノコマップ」を作成し、住民とのリスクコミュニケーションに供しているほか、富岡町、大熊町、双葉町では、帰還した住民への戸別訪問や車座集会に加え、帰還を考えている避難住民との対話等を通じた放射線健康リスクコミュニケーション活動や、新たに避難指示が解除される特定帰還居住区域の環境モニタリングや準備宿泊する住民の線量評価といった復興支援を行っている。現在、これら拠点に教員2名（准教授1名、助教1名）と事務補佐員1名を配置しており、きめの細かい復興支援事業、復興に資する種々の研究事業を展開している。

#### ◆甲状腺癌研究－放射線誘発甲状腺癌の分子疫学研究、動物モデルを用いた研究

1) チョルノーベリ周辺地域で発生した放射線誘発甲状腺癌についての研究を継続して行っている。これまで、被ばく後癌を発症した症例のゲノム、同地域で被ばくしたが癌を発症していないコントロールのゲノム、被ばくしていないが癌を発症した症例のゲノム等の収集を行ってきた。被ばく症例の被ばく線量再構築や土壌窒素、ヨウ素量の情報を収集し、ゲノム情報を合わせた解析を進行中である。また、被ばく・非被ばく癌症例のトランスクリプトームデータより、被ばくに特徴的な遺伝子発現の解析、そのモデル化なども行っている。

2) 福島県でスクリーニングによって発見された若年者甲状腺癌の遺伝子解析を継続して行っている。我々はこれまで、TERT プロモーター変異陰性にも関わらず TERT 高発現を示す癌は予後不良となることを報告してきたが、その若年例での意義は不明であった。今回、スクリーニングによって発見された若年者甲状腺癌 150 例を対象に RT-droplet digital PCR で TERT mRNA を絶対定量し、AJCC/TNM 第8版ステージ及び BRAF V600E 変異との関連を検討した。その結果、上記症例群においてもプロモーター変異非依存的に TERT 発現が見られるものが少なからず存在することが分かり、腫瘍進行への関与が示唆された。

3) ウクライナのチョルノーベリプロジェクト代表部を通して、チョルノーベリ周辺地域の放射線誘発甲状腺癌の病理組織学的再評価、個人線量推定、非被ばく若年者甲状腺癌の症例を収集し、原爆後障害医療研究所における福島若年者甲状腺癌と併せた甲状腺分子疫学拠点の研究基盤構築を行っている。また、ロシアの核兵器使用による急性放射線障害発生に備えた医療機器の支援等、人道上の協力関係も発展させていく予定である。

4) 放射線誘発甲状腺癌ラットモデルを用いて、がん化過程において被曝特異的、時間依存的に変化する分子発現を網羅的に解析し、被曝バイオマーカーを検索した。放射線被曝甲状腺では前がん状態より 3,000 以上の遺伝子発現が変動していて、分子病理学的異常が病理組織学的変化に先行することが示された。中でも ATM 関連 DNA 損傷応答や細胞周期調節系、細胞接着因子の有意な変化が判明した。validation set による検証実験では、ddPCR による cdkn1a 定量は発がん期における被曝甲状腺組織を対象から正確に鑑別できるバイオ

マーカーとなる可能性があることを示した。

さらに、被ばく甲状腺発がんの分子疫学的特徴のひとつである若齢被ばくによるリスク亢進メカニズムについてラットモデルで解析した。その結果、若齢被ばくラット甲状腺組織では、発がん期においてオートファジーを構成する分子の mRNA の多くが減少し、放射線誘発甲状腺がんでは隔離膜の構成分子である LC3 と p62 の発現が抑制されていることを報告した。若齢被ばく甲状腺発がんリスク亢進がオートファジー不全に基づくことを初めて明らかにした。

5) 令和5年改訂の甲状腺癌取扱い規約第9版では腺腫様甲状腺腫 (AG) が “腫瘍様病変” に分類された。一方、甲状腺腫瘍の WHO 分類第5版では “Benign tumours” の中から “AG” の名称は削除され、代わりに過形成か腺腫か明らかでない良性結節を包含する “Thyroid follicular nodular disease (TFND)” という亜分類が設けられた。その理由は、AG は病理学的に腫瘍様病変、主に過形成性病変を指すが、その一部には遺伝子異常の clonality が検出され、病理組織学的所見のみで非腫瘍性病変と良性腫瘍の区別は困難とされているためである。TFND に相当する良性結節と診断されるものの中で、時に被膜を伴わず、充実性・索状・島状の低分化成分 (Pdc) を内包する結節内結節型結節 (NN) に遭遇する。Pdc は、外側の結節 (Out-N) と比較し、核異型や増殖能など低分化癌に類似した所見を呈するため、病理診断が問題になる。我々は、macroscopic dissection 法で Pdc と Out-N から各々抽出した DNA を用い digital PCR で解析し、NN の Pdc は Out-N とは異なる分子病理学的特徴を示すことを明らかにした。この結果は NN に腫瘍組織としての heterogeneity が示唆され、Pdc は、甲状腺結節内の NRAS・TERT-p 等変異 clonality の変化により増殖能を獲得した潜在的悪性形質を有する腫瘍で、低分化癌の前駆病変の候補のひとつとして注意する必要があることを示唆している。令和6年度には独自に作成した甲状腺がんゲノムパネルを用いた NGS 解析で網羅的変異解析を行い、新しい病理亜型の提唱に繋げる。

#### ◆医療用放射性同位元素利用のリスク・ベネフィット研究

アイソトープを用いた診療 (核医学) に関する、臨床的利益とリスクの研究を行っている。ベネフィットに関しては、近年循環器領域において高齢者の原因不明の心不全の隠れた原因として心アミロイドーシス (ATTR アミロイド) が注目を集めているが、診断法の標準化が未整備のため偽陽性・偽陰性の問題が生じている。これについて、昨年引き続き評価・撮影法標準化の取り組みを継続し、日本心臓核医学会のワーキンググループ報告として、取りまとめを行った。現在英文化中である。リスクについては、広島大学・福島県立医科大学との共同研究でがん診断目的での FDG PET 検査時の被ばくによる DNA 損傷を異常染色体数で評価検討する研究について、71例のデータ収集、広島大学と共同で検討・解析を継続中である。また、放射性同位元素を用いた治療 (核医学治療) については、様々な規制・制限から本邦での普及が遅れているが、この解決の一助として長崎大学病院において行われている放射性ヨウ素による甲状腺癌治療時の医療従事者の被ばく及び放射性ヨウ素やルテチ

ウム-DOTATATE を用いた治療後の病室残留汚染に関する調査を行い、核医学治療に伴う医療従事者、環境放射能増大のリスクが非常に小さいことが明らかとなった。本件については、現在論文投稿中である。

#### ◆医療従事者の被ばく実態研究

放射線業務従事者のうち、年間 20mSv を超える被ばくはほとんどが医療従事者であることが報告されており、医療における職業被ばくの把握は今後極めて重要な課題となる。令和 5 年度に行った電離則改正前・後での大学病院での被ばく状況の比較に引き続き、令和 6 年度は広島市における広島大学病院と市中総合病院の間での医療従事者の被ばく状況の比較を行った。大学病院に比べて、市中総合病院での医療従事者の被ばくが有意に高いこと、ただし被ばくの絶対値としては極めて低い値に止まり健康影響は生じないことが明らかとなった。また、過去の研究で明らかとなった X 線透視業務従事者の被ばくの高さに着目し、長崎大学病院における X 線透視業務従事者の水晶体被ばくと防護眼鏡着用による被ばく低減効果の研究を行い、被ばくの多い部局としてあまり注目されていなかった泌尿器科の水晶体被ばくが多いこと、防護眼鏡の着用によって水晶体被ばくが 1/2~1/3 に低減できることが明らかとなった。いずれも英文論文として発表を行った。

#### ◆原発事故における甲状腺被ばく低減のための $\alpha$ シクロデキストリン経口摂取効果の多施設共同研究

放射性ヨウ素の摂取による内部被ばくは甲状腺癌のリスク要因であり、原発事故において最も懸念される事象である。このリスクを低減させるための $\alpha$ シクロデキストリンの経口摂取の効果を、長崎大学、東京大学、徳島大学、信州大学の 4 大学共同研究として行っている。長崎大学放射線総合センターに設置されている小動物イメージング装置を用いた実験によって、 $\alpha$ シクロデキストリンが放射性ヨウ素の消化管吸収を抑制することが明らかになった (Nishi K. et al. Sci Rep 2023) が、さらに $\alpha$ シクロデキストリンを恒常的に摂取することで放射性ヨウ素の甲状腺集積を約 90%低下させることを見出した。本研究に関して 2 件の特許 (特開 2024-011102、特願 2024-128755) を取得及び申請している。

$\alpha$ シクロデキストリンは食品添加物として広く利用されており、原発事故時における安全な放射線防護の手法のひとつとして期待される。

#### ◆BSL3 環境下における小動物イメージング研究体制の確立

日本で唯一の BSL3 環境下における小動物 PET/SPECT/CT 前臨床イメージングを実現し、アスペルギルス症やダニ媒介性ウイルス感染動物、新型コロナウイルス感染動物などの特異な疾患モデルにおけるイメージング研究等、感染症を中心としたトランスレーショナル研究体制を構築し、推進している。令和 6 年度は約 83 件の前臨床イメージングが行われた。令和 6 年度の PET/SPECT/CT の利用者数は延べ 145 名、年間稼働率は 60%である。令和 6

年度も前年度に引き続き東京大学・信州大学・熊本大学と共同の $\alpha$ デキストリンの経口投与による甲状腺被ばく低減効果の研究を継続するとともに、BSL3環境で研究できる独自性を活かし、非結核性抗酸菌症感染モデル動物を用いた感染制御の研究を長崎大学呼吸器内科との協力で継続している。また、機器老朽化に伴い撮影装置更新を計画した。令和7年度中の更新を予定している。

◆循環器画像診断における核医学・CT利用実態の国際研究

令和5年度に担当したIAEA主導による循環器画像診断における核医学・CT利用実態の国際研究（IAEA Noninvasive Cardiology Protocols Study: INCAPS4）の日本における核医学領域のnational coordinatorについて、現在IAEAにおいてデータの集計、検証が行われている段階である。本研究は令和5年10月から12月の間の任意の1週間に行われた循環診断における核医学検査及びCT検査の実数及び当該検査に伴う被ばく量・利用放射エネルギーを全数調査し、平成24年に行われた第1回同研究（INCAPS1）と対比することでこの10年間における診療実態の変遷を捉えるものである。

◆原爆被爆者に見られる骨髄異形症候群(myelodysplastic syndromes; MDS)の研究

MDSは原爆被爆者に有意に発症が増加し、被ばく線量と発症リスクに有意な相関がある。これまでに被爆者MDSと非被爆者MDSの予後に差を認めないこと、初発MDSに高頻度に見られるDNAメチル化経路の遺伝子変異が被爆者MDSでは極めて少ないこと、高線量被爆者MDSでは11番染色体長腕の欠失が増加しており、11q23部位に存在するATM遺伝子機能喪失の頻度が高いことを明らかにしてきた。症例を追加して検討を続けており、ゲノム変異についてはこれまでの知見を支持する結果を得た。令和5年度からは、被爆者で造血異常を認めない時期の末梢血検体を用いてクローン性造血について検討した。その結果、近距離被爆者ではクローン性造血におけるゲノム欠失において特定の領域の欠失頻度が増加していること、ゲノム変異を持つ場合は20年以上の経過で貧血が進行しやすいことなどが明らかとなった。クローン性造血は、白血病やMDS等の造血器腫瘍の発症母体と考えられているが、令和6年度には血液異常を認めない被爆者において、クローン性造血を持つ被爆者(CH+)とクローン性造血を認めない被爆者(CH-)の比較を実施した。CH+例はCH-例と比較して予後の悪い傾向があること(P=0.055)、しかし主な死因は造血器疾患ではなく、加齢関連(誤嚥、浴室内溺死)、心血管系異常、固形腫瘍、感染症であることが明らかとなった。

◆原爆被爆者組織バンク試料を用いた研究

ヒトの放射線関連腫瘍組織バンクとして貴重な「長崎腫瘍組織バンク」の試料を用いて、全ゲノム解析を推進中である。特に若齢近距離被爆群で放射線の関与が高率である甲状腺がんと肺がんのDNAを対象にし、合計20例の網羅的解析からのデータセットで、合計2,214のstructural variants(SV)を検出した。甲状腺がんのSVは顕著に少なく、1kb以

下の小規模 SV が大半を占め、ランダムに分布していた。肺がんでは Chr. 7、2、19、3、9 に SV の hot spots を見出し、その特徴を解析中である。被爆者腫瘍組織バンクの現状について、昨今のコロナ禍で試料収集数が著減しており、貴重な近距離被爆者腫瘍のバンキングが危機的であることを報告した。令和 4 年には大学病院で 28 例を収集した。令和 5 年度からは原爆病院での収集を再開し、令和 5 年には 17 例を、令和 6 年度には大学病院及び原爆病院で計 15 例を収集した。

#### ◆放射線皮膚障害に関する研究

放射線皮膚障害は、高度な皮膚潰瘍や瘢痕化を認める予後不良な病態である。我々は、これら病態の起点が微小環境における個々の細胞で構成されるマイノリティー細胞（形態としては正常であるが、遺伝子レベルでは既に変化を来している少数派の細胞集団）であることを見いだした。しかしながらその分子メカニズムは明らかでない。令和 6 年度は、マウス放射線皮膚障害モデル並びに新規高解像空間トランスクリプトーム解析法の確立を試みた。マウス放射線皮膚障害については、外見上 10 日目は変化がないが、20 日目で急激に悪化した。50 日経過しても完全治癒に至っていないことから、ヒトの病態を反映しているモデル作製を確立することができた。さらに放射線照射後 10 日、20 日目のサンプルを用いた新規高解像空間トランスクリプトーム解析を行い、無事にデータを取得することができた。令和 7 年度では他のタイムポイントも解析して詳細に病態解明を行う。

#### ◆その他の放射線影響関連する基礎及びトランスレーショナル研究

放射線傷害を理解するため、組織幹細胞又は高抵抗性両生類生物イモリ培養組織細胞を用いた基礎研究を行った。低線量率放射線照射後のマウス骨髄由来 c-kit 陽性細胞や肝臓組織細胞におけるミトコンドリア代謝関連因子の発現変化を詳細に解析した。その結果、100mGy/日の低線量率放射線で 30 日間照射後の早期（照射終了 1 週間後）と慢性期（照射終了 1 カ月後）に多くのミトコンドリア代謝関連分子の発現が著しく観察され、より低線量（10mGy/日）の照射でも一部のミトコンドリア代謝関連分子の発現変化を検出できた。

一方、イモリ由来組織細胞を用いる放射線影響研究については、ミトコンドリアの形態と機能の視点から評価した。その結果、マウスやヒト由来細胞と異なり、15Gy までの高線量放射線照射したイモリ細胞におけるミトコンドリア形態と機能への影響が比較的軽微であり、はっきりとした線量依存性も見られなかった。今後、イモリ細胞における放射線照射に応答する機構をより分子レベルで深く解析・理解し、放射線傷害に新しい知見を見出していきたい。

そのほか、放射線影響が関連するトランスレーショナル研究としては、癌細胞の放射線治療抵抗性獲得機構の解明や軽減剤の開発に関する研究も継続して行っている。

◆共同大学院「災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）」

被ばく医療、放射線健康リスク制御の分野で実績を持つ長崎大学と、東日本大震災を経験し災害医療分野での実績と貴重な経験を持つ福島県立医科大学がそれぞれの独自の実績と強みを持ち寄り、相乗的に総力を結集し、人材の育成を目的とする共同大学院「災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）」を設置した。これまでの修了者は、博士課程への進学に加え、厚生労働省、環境省や原子力規制庁に入省し、それぞれ放射線の食品安全と福島県民健康調査、原子力災害医療体制整備を担当するなど、修士課程で得られた知識をもとに手腕を発揮している。また、毎年度6～8名程度の留学生を受け入れて英語による講義・実習を行い、長崎大学におけるグローバル教育のモデル形成に尽力している。現在、文部科学省の国費留学生の優先配置の予算を獲得しているほか、JICA の開発大学院連携プログラムの枠も確保しており、留学生の安定的確保が可能な体制を整えている。また本専攻における人材育成システムの発展のために、原子力発電所立地自治体である鹿児島県薩摩川内市や同市に立地する鹿児島純心大学や済生会川内病院と連携して原発周辺自治体における災害・被ばく医療科学分野の人材育成を行っているほか、福岡県の純真学園大学と連携して、臨床放射線技師を積極的に修士学生として受け入れるなど、九州において原子力災害医療に貢献できる人材育成体制の構築に努めている。

◆共同大学院「先進予防医学共同専攻（博士課程）」

長崎大学・千葉大学・金沢大学によるそれぞれの強みを組み合わせた同一のカリキュラムを編成することにより、各種オミクスから個人や環境の特性を網羅的に分析・評価し、0次予防から3次予防までを包括した「個別化予防」を実現する「先進予防医学」を実践できる専門家養成の共同大学院「先進予防医学共同専攻（博士課程）」において、新入生を受け入れ、令和2年度から令和6年度まで過去5年平均の入学定員充足率は102%であった。3大学の共同研究を推進するため設置された「先進予防医学研究センター」においては、昨年度に引き続き、長崎被爆者コホートや五島・佐々住民コホートを用いた研究、他2大学との共同研究を実施、令和3年度には国際展開を目指して、長崎大学主催国際シンポジウムをWebで開催し、研究内容についての意見交換、今後の共同研究、共同教育体制について議論した。令和6年度には「先進医療研究コアユニット」全体の報告会があり、ゲノム・プレジジョン医療研究ユニットについて成果の報告を行った。また令和7年2月には先進予防医学（金沢、千葉、長崎）とデュッセルドルフ大学連合（DDZ、HHU、UKD）とで第6回日独先進予防医学日独シンポジウムが開催され、本学の先進予防医学専攻各講座の活動報告を行った。

◆拠点ネットワーク「放射線災害・医科学研究拠点」

長崎大学原爆後障害医療研究所・広島大学原爆放射線医科学研究所・福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センターによるネットワーク型共同利用・共同研究拠点である「放射線災害・医科学研究拠点」において、公募を通じた共同研究を250件採用し共同研究を推進

した。3大学研究機関が構築する研究拠点ネットワークの強みを活かした研究プロジェクトである「トライアングルプロジェクト」を24件実施した。また放射線災害・医科学研究拠点の第9回国際シンポジウム「- Innovation in Radiation Disaster Medical Science - (放射線災害医療科学の革新)」を福島にて開催し、引き続き、共同利用・共同研究課題に関するワークショップを実施した。

◆福島国際研究教育機構 (F-REI) の研究委託事業に採択

福島国際研究教育機構 (F-REI) の研究委託事業に「原子力災害に関するデータや知見の集積・発信 (原子力災害医療科学)」が採択された。

これは、F-REI との緊密な連携のもと、本学が国内外の大学・研究機関や国際原子力機関 (IAEA)、国際放射線防護委員会 (ICRP)、経済協力開発機構/原子力機関 (OECD/NEA)、世界保健機関 (WHO) といった国際機関・国際委員会といった専門機関と連携し、原子力災害を含む複合災害に備えた国際ガイドライン策定、さらにはそれを通じた専門家育成に貢献するもので、本学の教員がPIとして「原子力災害医療科学分野の研究・専門家育成を行う世界の一大拠点」となることが期待される。

原爆後障害医療研究所セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 512 百万円 (82.8% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益 45 百万円 (7.3%)、寄附金収益 29 百万円 (4.7%)、その他 32 百万円 (5.2%) となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費 181 百万円、受託研究経費 46 百万円、人件費 355 百万円、その他 34 百万円となっている。

⑤ 高度感染症研究センターセグメント

高度感染症研究センターは、研究部門、BSL-4 人材育成部門、バイオリスク管理部門、BSL-4 施設、ブラジルプロジェクト拠点及びリエゾン推進室の6つの部門等で構成している。

当センターでは、有効な予防・治療法がなく致死率が高い感染症に関する基礎及び応用研究を実施するとともに、当該研究に必要な人材の育成を図ることを目的とする。当センターは平成29年に設置された感染症共同研究拠点を前身としており、実験棟 (BSL-4 施設) が令和3年7月に、BSL-3 レベル以下の実験室を備える研究室と事務組織を収容する本館が令和4年3月に竣工したことを受け、同拠点を改組して新たに長崎大学附置研究所として令和4年4月に発足した。実験棟を管理運営するとともに、感染症研究を推進するために以下の活動を行った。

◆実験棟 (BSL-4 施設) の本格稼働に向けた準備

BSL-4 病原体を用いた本格稼働を開始するには、厚生労働大臣から特定一種病原体等すなわち BSL-4 病原体を所持できる施設としての指定を、次いで、特定一種病原体等の所持のた

めの指定を受けることが必要である。その達成のために、施設・設備の試運転と検証作業、実験従事予定者の教育訓練、病原体等の安全管理に係る規則（長崎大学高度感染症研究センター実験棟生物災害等防止安全管理規則）やマニュアル類の整備を進めてきた。これらの準備が完了したことに伴い、令和6年6月には厚生労働省に対し実験棟が特定一種病原体等所持施設としての基準を満たすことを証する書類を提出し、厚生労働省等による審査が実施された。その後、厚生労働省において、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令の改正を経て、令和7年1月24日に当センターの実験棟は、厚生労働大臣より特定一種病原体等所持施設としての指定を受けた。当施設に特定一種病原体等を搬入するためには、厚生労働大臣による病原体等の譲受のための指定又は承認が必要となるため、相応の期間を要するものの、引き続き、病原体等の搬入に向けた調整・手続を進めることとしている。

#### ◆致死率が高い感染症に関する研究活動

当センターは、有効な予防・治療法がなく致死率が高い感染症、すなわち BSL-4 病原体及び BSL-3 病原体によるウイルス性出血熱とダニ媒介性ウイルス感染症の病態解明とそれに基づく治療法・予防法の開発を主な研究対象としている。厚生労働大臣による第一種病原体等の譲受のための指定又は承認を受け、当該病原体等を搬入するまでの間は BSL-4 病原体そのものを使う実験はできないが、ウイルスの侵入や複製を代替実験系や類縁ウイルスを用いて解析している。

#### ◆共同利用・共同研究拠点として活動

当センターは、令和4年度から全国の研究者が共同で利用し、共同研究を行う共同利用・共同研究拠点「新興感染症制御研究拠点」として文部科学省に認定された。致死率の高い感染症並びに新興感染症について、全国の研究者と共同で基礎及び応用研究を行っている。学外の有識者を含む運営協議会において、令和6年度は11件の共同研究を採択した。BSL-4 病原体に関する研究は、実験棟が運用準備中であるため代替となる実験を実施し、2月に研究進捗に関する発表会を開催した。本研究活動により、致死率の高い感染症並びに新興感染症の対策が進むことが期待される。

#### ◆ブラジルプロジェクト拠点での活動

令和6年1月に開設したブラジルプロジェクト拠点について、令和6年12月11日にブラジルのペルナンブコ連邦大学ケイゾウ・アサミ研究所において、キックオフシンポジウムを開催した。ペルナンブコ連邦大学の副学長や本学の永安学長をはじめとした多くの関係者が参加し、当該拠点で実施する今後の研究等について、意見交換を行った。

本拠点の今後の活動により、南米で問題となっている感染症の実態調査や対策研究、そして今後出現する可能性のある新興感染症に対する研究の進展が期待される。

#### ◆地域理解の促進に向けた取り組み

BSL-4 施設整備に関する地域住民の安全・安心の確保のための取り組みとして、長崎県、長崎市及び長崎大学による「感染症研究拠点整備に関する連絡協議会」のもとに平成28年に地域連絡協議会を設置し、令和4年度までにBSL-4施設の検討状況に関する情報の提供、協議のため、協議会を44回開催してきた。令和5年度からは、施設の竣工を受け、これまでの情報提供及び安全・安心の確保等についての協議から、施設の運用状況や安全対策及び災害対策等についての情報共有及び協議を行う場として、新たに協議会をリニューアルし、令和6年度においては4回の協議会を開催した。特に、当センター実験棟が厚生労働大臣から特定一種病原体等所持施設として指定を受けた令和7年1月には、臨時に協議会を開催し、指定されたことを説明するなど、地域住民の方々の理解促進に向けた取り組みに努めた。引き続き、本協議会活動を通して、地域住民と大学の相互理解が一層深まるよう努めている。

#### ◆感染症研究に関する市民公開講座の開催

中高生や一般向けに感染症に対する理解を深めることを目的として、市民公開講座を従前から実施している。令和6年度においては、市民公開講座を7月（108名参加）と3月（89名参加）の2回開催し、中高生を中心とした多くの方に参加いただいた。

参加者からは、ウイルスについて正しい知識を知るとともに身近な感染症の対策に役に立ったと非常に好評な意見をいただいた。講演終了後も参加した中学生・高校生が講師への質問を行うなど、感染症の理解だけでなく、若い方たちに感染症及び研究について関心を持っていただく機会となり、キャリア選択の一助となることが期待される。

高度感染症研究センターにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 623 百万円 (38.9% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益 447 百万円 (27.9%)、補助金等収益 488 百万円 (30.5%)、その他 43 百万円 (2.7%) となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費 834 百万円、受託研究経費 444 百万円、人件費 311 百万円、その他 18 百万円となっている。

## 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総損失 711 百万円を計上したため、目的積立金として申請しているものはない。

令和 6 年度においては、前中期目標期間繰越積立金の目的に充てるため 1,086 百万円を使用した。

## 3. 重要な施設等の整備等の状況

### (1) 当事業年度中に完成した主要施設等

CROSS Nagasaki 棟 (取得価格 158 百万円)

統合感染症研究棟 (取得価格 967 百万円)

### (2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

今期においては、該当するものはございません。

### (3) 当事業年度中に処分した主要施設等

今期においては、該当するものはございません。

### (4) 当事業年度中において担保に供した施設等

病院地区及び坂本地区の土地 (取得価格 12,992 百万円、減価償却累計額 0 円、被担保債務 47 百万円)

## 4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	69,930	73,100	68,037	74,447	61,133	68,980	63,669	71,150	66,668	75,383	
運営費交付金収入	16,134	16,374	17,908	18,987	16,184	16,294	16,409	17,311	17,365	18,552	
補助金等収入	6,354	6,924	2,905	7,102	1,542	3,048	1,213	1,649	1,498	2,286	(注1)
学生納付金収入	5,094	4,659	4,723	4,708	4,693	4,809	4,740	4,873	4,958	4,825	
附属病院収入	30,365	30,934	31,524	31,585	30,934	32,107	31,585	34,257	32,108	35,315	(注2)
その他収入	11,983	14,209	10,977	12,065	7,780	12,722	9,722	13,060	10,739	14,405	
支出	69,930	66,457	68,037	65,782	61,133	64,314	63,669	65,124	66,668	68,877	
教育研究経費	20,846	20,411	21,609	21,201	20,544	19,834	20,764	19,972	22,103	20,448	(注3)
診療経費	30,610	26,547	33,214	27,819	30,622	33,197	32,545	33,924	32,905	36,052	(注4)
その他支出	18,474	19,499	13,214	16,762	9,967	11,283	10,359	11,228	11,660	12,377	
収入－支出	－	6,643	－	8,665	－	4,666	－	6,026	－	6,506	

(注1) 補助金等収入については、予算段階で予定していなかった医療研究開発推進事業費補助金等の交付があったこと等により、予算金額に比して決算金額が788百万円多額となっております。また、補助金等収入には、授業料等減免費交付金355百万円が含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しております。

(注2) 附属病院収入については、入院延患者数の増加に加え、診療単価の上昇、診療単価の高い手術件数の増加等により、予算金額に比して決算金額が3,207百万円多額となっております。

(注3) 教育研究経費については、業務達成基準を適用した学内プロジェクトやミッション実現加速化経費事業による翌期繰越及び効率的な事業実施を行ったこと等により、予算金額に比して決算金額が1,655百万円少額となっております。

(注4) 診療経費については、高額注射薬の使用件数の増加や手術件数の増加に伴う材料費及び医薬品費の増加等により、予算金額に比して決算金額が3,147百万円多額となっております。

※詳細については、各年度の事業報告書を参照。

<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/published/legal/open/index.html>

#### IV 事業に関する説明

##### 1. 財源の状況

長崎大学の経常収益は67,211百万円で、その内訳は、附属病院収益35,740百万円(53.2%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益15,665百万円(23.3%)、その他収益15,806百万円(23.5%)となっている。

また、ライフライン再生(排水設備・医療ガス設備)事業の財源として大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業による長期借入れを行った。(令和6年度新規借入47百万円、期末残高16,798百万円(既往借入れ分を含む))。

##### 2. 事業の状況及び成果

###### (1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業のひとつである教育において、本学では「学生の探求心を引き出す多様で柔軟な教育プログラムを提供し、実践的なスキルや知識、問題解決能力を身に付けさせ、社会との共創に資する人材を育成する。」というアクションプラン(Nagasaki University ACTION PLAN 2024)を掲げ、取り組みを進めてきた。

令和6年度における教育に関する状況及び成果等については、下記のとおりである。

###### ① 総合生産科学研究科の設置

令和6年4月に情報データ科学部・工学部・環境科学部・水産学部の4学部を基礎学部とする分野横断型の大学院「総合生産科学研究科」を設置した。幅広い専門分野の技術と英知を結集し、再生可能エネルギー開発、水環境技術推進、国土強靱化・減災と環境との共生、水産資源の活用等、地域振興に根ざした技術革新と持続可能な社会構築に貢献し、炭素循環社会の実現に向けて、最先端技術を創出するとともに、グローバルな危機的課題を解決できる研究者、高度専門職業人の養成を開始した。

###### ② 地域教員希望枠の設置に向けた履修プログラムの開発と教職セミナーの実施

教育学部は、令和6年3月に公募された文部科学省教員講習開設事業費等補助金「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」に応募し、取組名『離島・へき地地域の教員需要に対応する入試・養成・採用の一体型教員養成プログラムの開発』として採択された。本事業では、島嶼部や本土部半島地域をはじめ長崎県に必要な小中学校教員数を安定的に供給するために、生まれ育った地域を主たる勤務地とする教職志望者を発掘・育成するための教職セミナーの実施や高大連携の取り組みを強化し、地域教員希望枠入試による選抜と2つの履修プログラムにより上記課題を解決し得る教員を養成するとともに、この課程を卒業した者の採用の仕組みを長崎県教育委員会との連携において構築し、長崎県内の教育界が求める教職人材を輩出する。令和6年度は特別選抜と、それと連動した履修プログラム「離島教育プログラ

ム」「技能系教科特設プログラム」を開発し、3月8日に教職セミナーを大学で実施した。オンライン参加者6名を含む48名の生徒が、本学出身の附属学校教員、学部4年生の講話、在学生を含めたグループ対話、音楽・美術・技術・家庭のワークショップを体験した。

### ③ 歯科医師国家試験合格率向上への取り組み

歯科医師国家試験の合格率は教育効果を示す重要な指標のひとつである。本学歯学部と同試験の合格率（新卒）は、数年前まで80%前後で推移し全国29歯科大学の中で中位の成績に甘んじていたため合格率の改善が求められてきた。そこで本学歯学部では、合格率向上に向けた対策として、まず教員に対し弱点分野等の分析結果・国家試験の概要・出題問題の傾向に基づいた講義を行うよう依頼し、臨床知識理解度試験や卒業認定試験の実施時期を適正化するとともに、オリジナル問題の作成、国家試験対策ワーキンググループによる作問ブラッシュアップなどを実施し、さらに6年次に「高次口腔医療学」を開講し、学生に自らの学習の不足領域に気付きを与えるよう指導した。また、学生同士が議論しながら学習する環境づくりを目的として学生をグループ分けした上で、教員から国家試験対策メンターを選抜し、学生一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな指導を行った。その効果もあり、第118回歯科医師国家試験（令和7年実施）において新卒合格率は93.6%（全国平均84.0%）を達成し、加えて既卒生の健闘（75.0%、全国平均44.9%）もあり、新卒と既卒を合わせた受験者総数では全国29歯科大学中、第1位（89.8%）の成績を収める結果となった。

### ④ 学校推薦型選抜における女子枠の設置

諸外国に比べても女子学生の比率が少ない理工系学部の多様性を向上させるため、情報データ科学部では、学校推薦型選抜Ⅰに3名、学校推薦型選抜Ⅱに7名の女子枠を新たに設定し選抜試験を実施した。本試験には、13名の志願者があり、7名の女子学生を迎えることができた。昨年度から開始した一般選抜（前期日程及び後期日程）における文系型受験の制度の浸透もあり、入学者における女子学生の比率は、令和6年度入学者の27%に比べて、令和7年度入学者は34%と向上した。

### ⑤ 水産学部1年生全員を対象とした食の6次産業化プロデューサーレベル1育成プログラムの実施

水産業を基盤として地域活性化を実行できる人材を育成するため、水産学部は日本の水産系大学としては初めて、食の6次産業化プロデューサー（レベル1）育成プログラム認証を令和6年2月に取得し、令和6年度から1年生全員を対象とした『水産業の6次産業化プロデューサー育成プログラム』を学部教育の中で開講した。128名の受講者のうち、37名がレベル1国家資格申請に必要な修了証を取得した。育成

プログラムでは実際に漁村活性化に取り組んでいる実務家講師2名も授業を行い、さらに興味を持った学生は、漁村・漁協での意見交換や、東京・大阪シーフードショーでの出展者ヒアリングと長崎県ブースの手伝い、水産研究・教育機構における開発研究実習などにも自主的に参加した。

## (2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業のひとつである研究において、本学では「研究をリードする卓越した研究の更なる強化や新たな研究領域への挑戦のために、若手研究者の育成や研究支援体制の充実を図る。」というアクションプラン (Nagasaki University ACTION PLAN 2024) を掲げ、取り組みを進めてきた。

令和6年度における研究に関する状況及び成果等については、下記のとおりである。

### ① 長崎大学テクノロジーイノベーションキャンパス (略称 NUTIC) の設置

長崎市中心部にオープンした複合施設「スタジアムシティ長崎」内のオフィス棟に新たなサテライトキャンパス「長崎大学テクノロジーイノベーションキャンパス」(略称 NUTIC) を設置した。データ活用・デジタル化に向けた先端的な取り組みを発信する「先進スマートキャンパス」を目指し、情報データ科学部からデータサイエンスや ICT・IoT・AI・映像音響メディア等の7つの分野の研究室を移転した。同じオフィス棟に入居する企業等との密接な産学連携を通じた人材育成の取り組みをスタートさせた。

### ② 海藻養殖漁場におけるブルーカーボンの高精度定量化と固定能評価 (令和6年度戦略的創造研究推進事業委託研究事業 (CREST))

国立研究開発法人科学技術振興機構(略称: JST) の戦略的創造研究推進事業 (CREST) に、海洋未来イノベーション機構の Nishihara, Gregory N. (西原直希) 教授が提案した研究課題「海藻養殖漁場におけるブルーカーボンの高精度定量化と固定能評価」が採択された。CREST の採択率は9%程度と極めて低いが、本研究課題はその厳しい審査を乗り越えて採択となった。本学研究者が研究代表者を務める課題が CREST に採択されたのは本学では初めてのことである。

本研究は、琉球大学と理研食品株式会社と共同で地球温暖化問題を解決し得る技術の開発を目的とした、海藻養殖場による CO<sub>2</sub> の吸収と固定を多面的かつ包括的に定量評価する研究である。海藻が環境中に放出する多糖を評価し、養殖場における有機炭素の定量化を目指す。この研究は海藻養殖産業におけるカーボンニュートラル化やブルーカーボンにおけるカーボンクレジットの高精度定量化に貢献し、地球温暖化対策にも貢献するものであるとして期待されている。

③ 慢性的な疲れの原因となる遺伝子の変化を発見

～5-ALA とユビキノンを組み合わせた新しい治療法で症状が改善～

医歯薬学総合研究科、熱帯医学研究所、熱帯医学・グローバルヘルス研究科、原爆後障害医療研究所からなる研究チームは、慢性疲労症候群の症例における新規 ADCK1 遺伝子変異の同定と 5-アミノレブリン酸/クエン酸第一鉄 (5-ALA/SFC) 治療の有効性を見出し、その論文が Immunological Medicine に掲載された。

慢性疲労症候群は、休んでも疲れが取れず、体を動かしたり頭を使ったりすると症状が悪化してしまうが、これまで原因が解明されておらず、効果的な治療法を見つけることが難しい病気であった。

今回患者を検査する中でミトコンドリアの働きを調整する ADCK1 遺伝子に変化が見られ、さらにユビキノン(医療用医薬品)と 5-ALA/SFC(機能性食品)を組み合わせて使うことで疲れの程度を 0 から 20 点で評価する検査 (FACIT-F) のスコアが 3 点から 19 点に回復するなど、症状の改善が見られた。また一時的に 5-ALA/SFC の投与量を減らしたところ、スコアも低下したことから、5-ALA/SFC が効果を発揮していることが示された。

④ 小児の肺炎球菌ワクチンの 2 回接種が、WHO 推奨の 3 回接種に劣らない保菌抑制を示すことを実証

熱帯医学研究所は英国ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院との国際共同研究で、ベトナムの 3 歳未満小児への肺炎球菌結合型ワクチン (PCV) キャッチアップ接種にて、PCV の 2 回接種スケジュールが、WHO 推奨の 3 回接種スケジュールと比較して、ワクチン血清型肺炎球菌保菌の制御に劣らない効果を持つことを明らかにした。この研究結果は、ワクチン血清型肺炎球菌保菌が制御された環境では、2 回接種スケジュールが小児の肺炎球菌保菌・感染症の予防に有効な選択肢となり得ることを示している。PCV の接種回数を減らすことで PCV 接種プログラムの費用負担を軽減し、その分を低所得国における他の重要なワクチン支援に充てることでより多くの命と健康を守ることが期待される。

⑤ EMBO Reports 誌への「空間トランスクリプトームとシングルセル解析を統合した新規高解像マルチオミクス解析法の開発と新規癒痕関連遺伝子 Integrin、beta like 1 (Itgb11) の同定及び機能解析」に関する研究の掲載

森亮一教授 (原研組織)、中島正洋教授 (原研病理) らは、皮膚創傷治癒過程における線維芽細胞と炎症細胞の相互作用を解明するために、空間トランスクリプトームとシングルセル解析を統合した新たな高解像度マルチオミクス解析手法を開発した。バイオインフォマティクス解析の結果、炎症によって発現誘導される 9 種類の癒痕形成

関連遺伝子を特定し、中でも Itgb11 が皮膚創傷治癒及び瘢痕形成に深く関与していることが明らかとなった。炎症性サイトカイン IL1 $\beta$  は Itgb11 のみならず、コラーゲン遺伝子や筋線維芽細胞マーカー遺伝子の発現を抑制することで、筋線維芽細胞の形質転換を促進し、瘢痕化抑制に寄与している。皮膚創傷治癒における Itgb11 の機能を解明した本研究は、ケロイドや臓器線維化に関連する疾患の新たな治療法開発に繋がると期待される。(Kim SE., et al. Novel integrated multiomics analysis reveals a key role for integrin beta-like 1 in wound scarring, EMBO Reports, 1, 122-152, 2025)

⑥ 高度感染症研究センター実験棟 (BSL-4 施設) の特定一種病原体等所持施設としての指定

本学における BSL-4 施設の設置については、平成 22 年に BSL-4 施設を設置することを宣言し、平成 30 年の着工宣言により施設の建設を開始、令和 3 年 7 月に建物が竣工した。以降、厚生労働大臣から特定一種病原体等所持施設としての指定を受けるために必要な安全管理体制の構築等の準備を進めてきた。

令和 6 年 6 月には、厚生労働省に対し本学 BSL-4 施設が法律に規定する施設基準を満たすことを証する書類を提出し、その後、厚生労働省と警察庁による審査・現場確認が実施され、本学の BSL-4 施設が基準を満たすことの審査が行われた。その後、指定の前提条件である長崎大学を指定の対象とする政令改正の手続きを経て、令和 7 年 1 月 24 日、高度感染症研究センター実験棟は、厚生労働大臣により国内 2 か所目となる特定一種病原体等所持施設 (特定一種病原体等を研究できる施設としては国内初) として指定された。

今後は、当該実験棟において実際に研究を行うために、特定一種病原体等の搬入に向けた手続きを進める。

⑦ グローバルリスク研究センターの設置

人文社会科学的叡智を統合し、核の使用リスクや地球環境破壊、パンデミックなど人類の存続に影響し得る地球規模のリスクについての学際的研究を推進するため、令和 6 年 6 月にグローバルリスク研究センター (CGR) が設置された。北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター、Future Earth 日本ハブ、公益財団法人イオン環境財団、アメリカのシンクタンク Council on Strategic Risks (CSR)、日本国際問題研究所などと共催で、グローバルリスク関連の様々なイベント・セミナー等を開催し、協力体制を構築した。12 月にはグローバルリスク研究センターキックオフシンポジウムを開催し、プラネタリーヘルスにおけるグローバルリスクについて文理・分野横断的、多様な視点で活発な議論を行った。基調講演では、現代のグローバルリスクが相互に関連しながら人類の生存の脅威となっていることが示され、ジェンダーや人権といっ

た基本的な問題がまだ取り残されていることや「公共善エコノミー」の実現可能性等が述べられ、今後の研究として取り組む方向性が見えてくる国際的なシンポジウムとなった。

### (3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業のひとつである医療において、本学では「長崎大学病院は、最高水準の医療を広く提供するとともに、人間性豊かな優れた医療人を育成し、健全なる運営と経営のもと、新しい医療の創造と発展に貢献する。」を基本理念として、取り組みを進めてきた。

令和6年度における医療に関する状況及び成果等については、「主なセグメントの状況」の附属病院セグメントにて詳細を記載している。

### (4) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業のひとつである社会貢献において、本学では「産学官共創イノベーションの推進により企業や地域の連携を強化し、地域社会の継続的発展や地方創生に貢献する。」というアクションプラン（Nagasaki University ACTION PLAN 2024）を掲げ、取り組みを進めてきた。

令和6年度における社会貢献に関する状況及び成果等については、下記のとおりである。

#### ① ドローンのレベル4飛行による処方薬配送の実証実験

長崎県及び長崎県五島市の協力のもと、内閣府が進める連携”絆”特区を対象とした「令和6年度先端的サービスの開発・構築及び規制・制度改革に関する調査事業」の一環として、豊田通商株式会社及び、その子会社でドローン物流配送事業を行うそらいいな株式会社、株式会社ACSL、MONET Technologies株式会社と共同で、令和7年2月10日、長崎県五島市玉之浦にて、九州では初となるドローンのレベル4飛行（有人地帯における補助者なし目視外飛行）による処方薬配送の実証実験を行った。オンラインによる遠隔診療とドローンによる処方薬の輸送を組み合わせた実験で、マルチコプター型のドローンを用い、レベル4飛行にて、患者様ご自宅の軒先まで配送を行うことに成功した。実用化に向けて引き続き取り組みを進めていく。

### (5) 産学連携に関する事項

国立大学法人の重要な事業のひとつである産学連携において、本学では「産学官共創イノベーションの推進により企業や地域の連携を強化し、地域社会の継続的発展や地方創生に貢献する。」というアクションプラン（Nagasaki University ACTION PLAN 2024）を掲げ、取り組みを進めてきた。

令和6年度における産学連携に関する状況及び成果等については、下記のとおりである。

長崎大学研究開発推進機構、長崎県産業労働部及び長崎県産業振興財団の3者により令和2年7月に立ち上げた「長崎オープンイノベーション拠点」において、人事交流や産学官連携コーディネート業務の相互連携、大学のシーズと地元企業や誘致企業ニーズとのマッチング等を行っている。当拠点における産学官連携活動の継続的な実施により、民間企業との連携協定や共同研究契約の獲得に繋がり、様々な分野の研究が展開されている。

また、本学が注力する医工連携分野については、医療現場から様々な課題（ニーズ）を抽出し、長崎大学病院や産学官金のあらゆる外部機関との連携を図りながら、課題解決（社会実装）に向けた取り組みを進めている。

文部科学省の地域中核・特色ある研究大学強化促進事業に採択された。本事業では、取り組みのひとつにイノベーションと社会実装を加速する異分野異業種融合体制の強化を掲げており、長崎大学の特徴を活かし「総合知」を創出していくことにより産学官金が協働し、感染症分野のみならず、海洋資源・食料・エネルギー・水・炭素の循環型社会を構築し、持続的に生み出していく。

また、文部科学省の地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業により、統合感染症研究棟が竣工し、宮崎大学、鹿児島大学との連携をもとに感染症研究の拡充を図り、産業界との共同研究等の増加や、新たな診断薬、治療薬、ワクチン等の医薬品や感染症関連機器、技術の開発へつなげていく。

「共創の場形成支援プログラムの地域共創/本格型」(科学技術振興機構(JST))では『「ながさき BLUE エコノミー」海の食料生産を持続させる養殖業産業化共創拠点』として長崎県、県内外の企業、生産者、消費者等が一体となって水産再生と地域活性を目指して取り組んでおり、高島水産研究所を活用したブリの人工種苗生産の研究を引き続き実施している。また、令和6年度には本学で初となるJSTの大型競争的資金「CREST」に採択され、「海藻養殖が有効な二酸化炭素除去戦略であることを証明する研究」を企業と共同で実施している。今後さらに自治体や企業等と連携し、水産業・関連産業の産業化を推し進めるとともに持続的に成果を創出する産学官共創拠点を目指す。

洋上風力発電分野では経済産業省の令和6年度事業「洋上風力発電人材育成事業」に採択され、本学が代表機関として「産学連携洋上風力人材育成コンソーシアム(IACOW)」を形成し、参画機関や協力機関と連携し、洋上風力分野の教育カリキュラムを多くの学生に提供した。

内閣府事業「地域中核大学イノベーション創出環境強化事業」において、長崎大学を中核とした地域のオープンイノベーションハブ拠点「CROSS Nagasaki」を大学構内に整備し、運用を開始した。地域の産学官金の人材が地域課題の解決や産業の発展などについて協議することで地域の知の融合を図り、地域発展に寄与する技術創出、地域産業クラスター形成を通じた企業収益・雇用増加による地域発展を目指す。また、前述の地域中核・特色ある研究大学強化促進事業推進に関わるURA等の活動拠点としても活用する。加えて、当事業におい

て支援をした「水産養殖飼料を生産する Worm Pod (ICT を活用したミルワーム自動育成システム)」、「長崎県沿岸の海洋微生物抽出物ライブラリーを用いた創薬」事業では、それぞれ 1 社ずつ大学発ベンチャーを設立し、社会実装を進めている。

産学連携支援の体制強化を目的として、URA の職階制度導入について検討を引き続き実施した。URA の処遇改善を図り、モチベーションが高まるような体制整備を行い、優秀な URA 人材の確保、育成を推進していく。

また、令和 5 年度に引き続き、本学研究者と県内企業等双方に共同研究マインドを醸成することを目的として、県内企業等が抱える具体的な課題を解決するための共同研究に対して支援する学内公募事業「地域共同研究支援事業」を実施した。令和 6 年度は 14 件の共同研究事業を支援し、県内企業等との共同研究実施件数増に繋がった。

### 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

#### (1) リスク管理の状況

長崎大学では、円滑な大学運営に支障を来すことが想定される事象に対し、総合的、体系的に適切な対処をするため、本学における危機管理体制、対処方法等を定めた「長崎大学危機管理規則」及び「長崎大学における危機管理体制に関する要項」を整備し、危機管理の統括者である学長及び危機管理を担当する理事のもと、全学における危機管理体制の点検・整備に努めるとともに、平常時、緊急時及び収束時のリスク管理について、それぞれの局面に応じた対応を行うことでリスク管理に取り組んでいる。

#### (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

業務方法書に記載した本学が識別している主な業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

##### ① 事故・災害等の緊急時に関するリスクについて

事故・災害等の緊急時の初動体制・情報収集を迅速に行うため「長崎大学危機管理規則」、「長崎大学における危機管理体制に関する要項」及び「長崎大学防災管理規程」を整備し、事故・災害等の緊急時のリスクに対応している。また、「長崎大学防災管理規程」に基づき、防災訓練を年に 1 回行っている。

##### ② 契約に関するリスクについて

契約事務の適切な実施及び相互牽制を確立するため「長崎大学会計実施規程」、「長崎大学契約事務取扱規程」、「長崎大学内部監査規程」、「長崎大学教員等発注手続取扱要領」等の規程を整備し、契約事務の適切な実施及び相互牽制を行い、契約に関するリスクに対応している。また、本学において公的研究費の管理・運用を行う者に対し、公的研究費の不正使用を防止するためのコンプライアンス教育や啓発活動を実施している。

③ 研究に関するリスクについて

研究費の不正使用及び論文ねつ造等研究不正の防止並びに当該事象を適切に管理するため「長崎大学における機関経理経費の不正使用に係る調査等に関する規程」、「長崎大学における公的研究費の取扱いに関する規程」及び「長崎大学における研究活動の不正行為防止等に関する規程」を整備し、研究に関するリスクに対応している。また、本学において研究に携わる者に対し、研究倫理教育を実施し、研究倫理の向上に努めている。

④ 情報セキュリティに関するリスク

情報資産を適切に管理運営するため「長崎大学情報化統括責任者等の設置に関する規則」、「長崎大学情報セキュリティ委員会規程」及び「長崎大学情報セキュリティポリシー」を整備し、情報セキュリティに関するリスクに対応している。また、本学の学生・教職員に対し、情報セキュリティに関する教育・講習会を実施している。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

(1) 環境への配慮に関する取り組み

- ① 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第7条第1項の規定に基づき、環境物品等の調達の推進を図るため、毎年度「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、環境への負荷の少ない物品等の調達を推進するとともに、同法第8条第1項の規定に基づき、毎年度その実績を公表している。

◆国等による環境物品等の調達の推進等に関する情報

(<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/published/legal/index.html>)

- ② 環境配慮契約法及び国及び独立行政法人における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約に努めている。また、国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）第8条第1項の規定に基づき、毎年度「温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要」を公表している。

◆国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要の公表について

(<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/published/legal/index.html>)

(2) 社会への配慮に関する取り組み

- ① 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）第6条第1項の規定に基づき、毎年度「障害者就労施設等からの物品

等の調達を推進を図るための方針」を定め、障害者就労施設等からの物品等の調達に努めている。また、同法第7条第1項の規定に基づき、毎年度その実績を公表している。

◆国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する情報

(<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/published/legal/index.html>)

- ② 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第5条第1項の規定に基づき、毎年度「国立大学法人長崎大学の中小企業者に関する契約の方針」を定め、中小企業者・小規模事業者からの物品等の調達に努めている。

◆中小企業者に関する契約の方針の公表について

(<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/published/legal/index.html>)

- ③ 環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律第9条第1項の規定に基づき、環境報告書を毎年度公表している。

◆環境報告書

(<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/published/legal/index.html>)

- ④ 長崎大学は、男女共同参画をさらに一歩進め、ダイバーシティの尊重と推進を大学の持続的発展のために必須の戦略として位置づけ、そのための基本方針と行動計画を定めている。本学では、ダイバーシティ推進センターを拠点として、本学における女性研究者の活躍促進（研究支援、「長崎大学未来に羽ばたく女性研究者賞」等）によりジェンダー平等を推進するとともに、保育園の運営やライフイベントと仕事の両立支援により教職員のワークライフバランスの実現、ダイバーシティ推進学習プログラムや働き方改革などにより、教職員の意識改革・行動変容を促進させ、全ての教職員が能力を発揮できる職場環境の醸成に取り組んでいる。それにより、令和6年度は、女性研究者の在籍率等の増加、教職員の有給休暇の取得日数等が増加するといった成果を出した。

◆ダイバーシティ推進センター事業報告書

(<https://www.cdi.nagasaki-u.ac.jp/published/jigyohokokusho/>)

◆女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

([https://www.cdi.nagasaki-u.ac.jp/about/action\\_plan/](https://www.cdi.nagasaki-u.ac.jp/about/action_plan/))

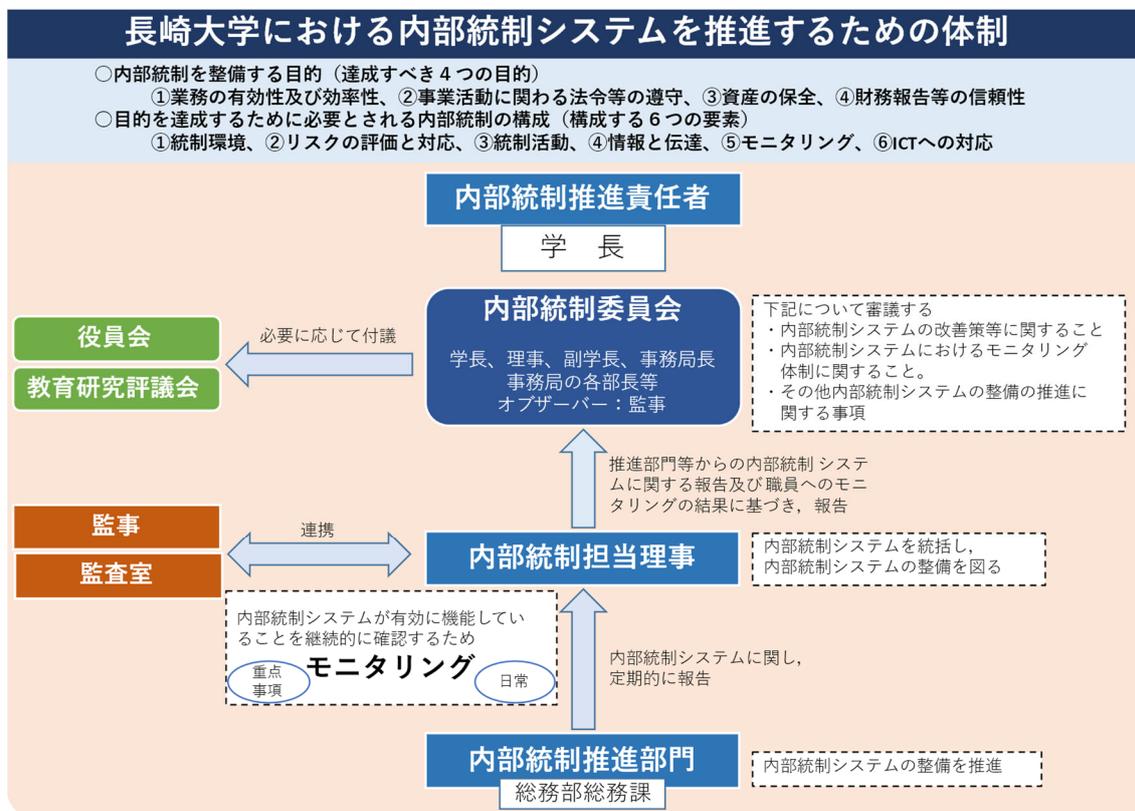
## 5. 内部統制の運用に関する情報

本学における役員（監事除く）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備するため、「長崎大学における内部統制に関する規則」を整備し、本学における内部統制システムを推進するための体制を運用している。

内部統制システムを推進するための体制図は以下のとおりであり、内部統制委員会において、事業年度中間に当該事業年度における内部統制システムに係る重点事項を定め、事業年度末に担当部署から当該重点事項の取組状況を報告し、内部統制が有効に機能しているか否かの評価及び確認を実施している。当事業年度は、11月と3月に内部統制委員会を開催し、当該重点事項に係る関係規則の改正やガイドライン作成等の取り組みについて、内部統制基本要素（①統制環境、②リスクの評価と対応、③統制活動、④情報と伝達、⑤モニタリング、⑥ICTへの対応）の観点から評価した。

また、日常的に各部署にて業務の実施状況の調査や通常業務における決裁過程等によるチェックが行われ、必要に応じて見直しが行われている。

なお、統制が機能していない等の理由により危機事象が発生することもあるため、内部統制推進部門と内部統制担当理事において定期的に危機事象に関する報告及び対応の確認を行っている。



6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	607	-	210	-	210	397
令和5年度	1,658	-	731	-	731	926
令和6年度	-	16,286	14,723	-	14,723	1,562

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	210
	資本剰余金	-
	計	210
		<p>①業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト事業、ミッション実現加速化経費のうち共同利用・共同研究支援分</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：143 (人件費：98、消耗品費：2、旅費：7、委託費：5、その他：27)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：機械装置 35、工具器具備品 31</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>学内プロジェクトについては、計画に対する十分な成果を上げていると認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務のうち168百万円を収益化。</p> <p>ミッション実現加速化経費のうち共同利用・共同研究支援分については、計画に対する十分な成果を上げていると認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務のうち42百万円を収益化。</p>
合計	210	

## ② 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	597	①業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト事業、ミッション実現加速化経費のうち教育研究組織改革分、共同利用・共同研究支援分 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：563 (人件費：71、消耗品費：97、旅費：18、委託費：44、その他：331) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：建物1、建物附属設備1、構築物2、工具器具備品24、建設仮勘定2、特許権仮勘定0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学内プロジェクトについては、計画に対する十分な成果を上げていると認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務のうち140百万円を収益化。 ミッション実現加速化経費のうち教育研究組織改革分、共同利用・共同研究支援分については、計画に対する十分な成果を上げていると認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務のうち457百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	597	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	133	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：133 (人件費：133) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務133百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	133	
合計		731	

## ③ 令和6年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	409	①業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト事業、ミッション実現加速化経費のうち教育研究組織改革分、教育関係共同実施分、共同利用・共同研究支援分、基盤的設備等整備分、障害学生支援分 ②当該業務に関する損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：335 (人件費：196、消耗品費：37、旅費：25、委託費：34、その他：41) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ｳ) 固定資産の取得額：建物附属設備 0、工具器具備品 73、図書 0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ミッション実現加速化経費のうち教育研究組織改革分、教育関係共同実施分、共同利用・共同研究支援分、基盤的設備等整備分、障害学生支援分については、計画に対する十分な成果を上げていると認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務のうち 409 百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	409	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	13,468	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：13,468 (人件費：13,468) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ｳ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額(10百万円)を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	13,468	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	845	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、移転費、建物新営設備費、PFI 事業実施準備経費 ②当該業務に係る損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：845 (人件費：815、委託費：30)
	資本剰余金	-	
	計	845	

			ｲ) 自己収入に係る収益計上額：－ ｳ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 845 百万円を収益化。
合計		14,723	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	392 学内プロジェクト事業：392 ・当該債務残高は、翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	4 ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	計	397
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	920 学内プロジェクト事業：850 ・当該債務残高は、翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。 ミッション実現加速化経費のうち共同利用・共同研究支援分：69 ・当該債務残高は、翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	6 ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	計	926
令和6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1,463 学内プロジェクト事業：593 ・当該債務残高は、翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。 ミッション実現加速化経費のうち教育研究組織改革分及び共同利用・共同研究支援分：869 ・当該債務残高は、翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	10 ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。

	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	88	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に 使用する予定である。
	計	1,562	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	72,193
運営費交付金収入	17,441
補助金等収入	4,134
学生納付金収入	5,025
附属病院収入	34,257
その他収入	11,336
支出	72,193
教育研究経費	22,386
診療経費	34,778
その他支出	15,028
収入－支出	0

その他収入のうち、8,116 百万円は産学連携等収入及び寄附金収入等によるものである。  
また、診療経費のうち、861 百万円は病院機能維持及び長期整備計画に基づく施設・設備整備事業によるものである。

## V 参考情報

### 1. 財務諸表の科目の説明

#### ① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
その他の有形固定資産	機械装置、美術品・收藏品、車両運搬具、建設仮勘定が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
長期借入金	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

② 損益計算書

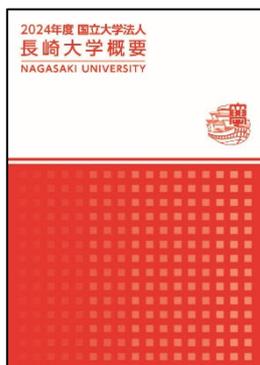
業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、ICT 基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

## 2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



大学概要については、長崎大学の沿革や組織、学部・学科等の基本情報のほか、特色ある教育・研究等の情報が載っている。当資料はホームページに掲載している。

<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/overview/outline/index.html>

以上